



# 第2次 瑞穂市 地域福祉 活動計画



「福祉のまち瑞穂

あじさいプラン21」



地域住民

と

瑞穂市  
社協



## “ 地域福祉の推進 ”

平成28年3月  
社会福祉法人瑞穂市社会福祉協議会



## はじめに

平素は、地域福祉の充実と発展のため瑞穂市社会福祉協議会に対し、温かいご支援とご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

近年、少子高齢化や核家族化の進行、ひとり暮らし世帯の増加などにより、地域社会や家族の相互扶助機能の低下、身近な住民との交流の減少など、地域力が弱体化しています。

また、社会経済、社会環境が大きく変化するなかで、地域住民相互のつながり「絆」の大切さなど、コミュニティ（地域共同体）の構築が重要となっています。

そうしたなか瑞穂市社会福祉協議会では、平成 25 年 3 月に『第 2 次瑞穂市地域福祉活動計画』を作成し、基本理念である『みんなで育て 生きづき根ざす 福祉のまち』を実現するため、住民や関係団体との協働による地域福祉活動の充実に努めてきました。

私たちが住み慣れた地域で安心して暮らして行くためには、地域の人々の温かい「つながり」とお互いの支えあいなくして実現することはできません。

その役割の重要な一端を地域の社会福祉協議会が担う事が求められており、その実現のためには、住民皆様の力強いご支援とご協力が不可欠です。

市民の皆さんとともに地域福祉の推進ができますよう、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたりまして、貴重な御意見、御提言を頂きました瑞穂市地域福祉活動計画策定委員の皆様をはじめ、アンケート調査、パブリックコメント等を通じ御協力頂きました多くの皆様に対し、心から厚くお礼申し上げます。

平成 28 年 3 月

瑞穂市社会福祉協議会 会長 野 田 寧 宏





# 目 次

## 第 1 章 計画策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- 1 計画策定の背景と趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の性格と位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
  - (1) 地域福祉とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
  - (2) 社会福祉協議会の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
  - (3) 地域福祉計画と地域福祉活動計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

## 第 2 章 計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

- 1 人口などの現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
  - (1) 人口および世帯の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
  - (2) 年齢 3 区分別人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
  - (3) 高齢化率の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
  - (4) 合計特殊出生率の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
  - (5) 人口動態の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
  - (6) 要支援・要介護認定者数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
  - (7) 各種障害者手帳所持者数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
  - (8) 年齢別子ども数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
  - (9) 児童扶養手当受給者数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
  - (10) 生活保護世帯数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
  - (11) 母子家庭など医療対象世帯数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
  - (12) 外国人登録人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
  - (13) 国籍別外国人登録人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 2 地域福祉に関する現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
  - (1) 自治会の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
  - (2) 老人クラブの状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
  - (3) 民生委員・児童委員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
  - (4) ボランティア登録団体数及びボランティア登録者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
  - (5) 福祉協力員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
  - (6) ふれあい・いきいきサロン数・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
  - (7) 精神障がい者サロン「すこやかクラブ」登録者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

|     |                          |    |
|-----|--------------------------|----|
| 3   | 地域福祉に関する現状・課題            | 17 |
| (1) | 市民参加による生活支援と生きがいづくりについて  | 17 |
| (2) | 市民相互の情報ネットワークづくりについて     | 18 |
| (3) | 地域のつながり・バリアフリーについて       | 18 |
| (4) | ボランティア・市民活動を支える基盤づくりについて | 19 |
| (5) | 地域社会に貢献できる人づくりについて       | 20 |
| (6) | 社会福祉協議会の基盤整備と市民との連携について  | 21 |

### 第3章 計画の体系 22

|   |                     |    |
|---|---------------------|----|
|   | 計画の体系図              | 22 |
|   | 基本目標の重点施策           | 23 |
| 1 | 地域の支え合いの推進          | 23 |
| 2 | 見守り・防災体制の強化         | 23 |
| 3 | 地域活動やボランティア活動の育成・支援 | 24 |
| 4 | 生活を支える福祉サービスの充実     | 24 |

### 第4章 施策の展開 26

|     |                     |    |
|-----|---------------------|----|
| 1   | 地域の支え合いの推進          | 26 |
| (1) | ふれあい・支え合い活動の推進      | 26 |
| (2) | 福祉教育の充実             | 31 |
| 2   | 見守り・防災体制の強化         | 33 |
| (1) | 見守り活動の強化            | 33 |
| (2) | 災害時の支援体制の仕組みづくり     | 35 |
| 3   | 地域活動やボランティア活動の育成・支援 | 37 |
| (1) | 地域福祉活動・ボランティア活動の支援  | 37 |
| (2) | ボランティアセンターの充実       | 40 |

|   |                   |    |
|---|-------------------|----|
| 4 | 生活を支える福祉サービスの充実   | 42 |
|   | （１）地域の情報ネットワークの充実 | 42 |
|   | （２）相談支援ネットワークの充実  | 44 |
|   | （３）生活支援サービスの充実    | 47 |
|   | （４）社会福祉協議会の基盤強化   | 52 |

## 第5章 計画の推進に向けて ..... 57

|   |               |    |
|---|---------------|----|
| 1 | 連携と協働による計画の推進 | 57 |
| 2 | 計画の評価と推進体制    | 57 |
| 3 | 計画の周知         | 57 |

## 第6章 資料編 ..... 58

|   |                                       |    |
|---|---------------------------------------|----|
| 1 | 社会福祉法人瑞穂市社会福祉協議会地域福祉活動計画<br>策定委員会設置要綱 | 58 |
| 2 | 社会福祉法人瑞穂市社会福祉協議会地域福祉活動計画<br>策定委員会名簿   | 60 |





# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画策定の背景と趣旨

近年、少子高齢化（※用語1）や人口減少が急速に進行しており、福祉や医療サービス制度の充実がより一層求められています。また、核家族化の進行、ひとり暮らし世帯の増加などにより、地域社会や家族の相互扶助機能の低下、身近な住民との交流の減少など、地域力が弱体化している状態にあり、地域での日常における自主的な助けあい、地域の中の見守りなどもより求められています。

また、金融危機に端を発した世界的な経済不況により、経済情勢が悪化し、「失業や格差社会（※用語2）」などの問題を抱えた人々を地域で支えあうことが重要となっています。

さらに、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」では、甚大な被害に全国的な支援の輪が広がりました。地域住民相互のつながり「絆」の大切さなど、コミュニティ（地域共同体）の構築は、災害に強い地域を実現するために、早急に取り組むべき課題であるとあらためて知るきっかけとなりました。福祉のまちづくりにおいても、公的サービスの充実とともに、身近なコミュニティ活動の展開が重要となっています。

こうした中、命の大切さをもう一度見つめ直し、地域の人々が安心して暮らせることができるよう、市民の福祉ニーズを明らかにし、これを解決するために、民生委員・児童委員（※用語3）やボランティア、福祉活動を行う団体が地域福祉の担い手として、地域住民と協力して、創意工夫を凝らした地域活動を促進することが求められています。

このような社会情勢の変化による新たな課題に対応するために、策定されていた第1次瑞穂市地域福祉活動計画「福祉のまち瑞穂 あじさいプラン21」（※用語4）の計画期間が終了したことを受け、このスローガンを継承した今後の7か年の地域福祉活動の指針として、「第2次瑞穂市地域福祉活動計画」を策定するものです。

---

※用語1 【少子高齢化】

出生率が低下する一方、平均寿命が伸びたことによって、人口全体に占める子供の割合が低下し、高齢者の割合が高まること。

※用語2 【格差社会】

成員が、特定の基準から見て隔絶された階層に分断された社会。特に、所得・資産面での富裕層と貧困層の両極化と、世代を超えた階層の固定化が進んだ社会。

---

---

※用語3 【民生委員・児童委員】

民生委員は、民生委員法によって設置が定められており、児童委員は児童福祉法により民生委員が兼ねることになっている。活動の目的は、社会奉仕の精神をもって住民からの相談に応じるなど、住民が尊厳をもってその人らしい自立した生活ができるように支援を行い、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会づくりを目指している。

※用語4 【第1次瑞穂市地域福祉活動計画「福祉のまち瑞穂 あじさいプラン21」】

平成17年3月に策定した第1次瑞穂市地域福祉計画のこと。平成20年に進捗状況を示し、平成24年度には、諮問会議を行って、修正した計画を推進した。

---



## 2 計画の性格と位置づけ

### (1) 地域福祉とは ● ● ● ● ● ● ● ●

少子高齢化や核家族化の急速な進行や生活様式の多様化を背景に、地域住民のつながりや助け合いの意識は希薄化し、かつてあったような住民相互の支え合いなどの「地域力」の低下が指摘されています。また、ひきこもり、子育てに悩む母親の孤立、高齢者の孤独死、障がいのある人とその家族の高齢化、児童や高齢者に対する虐待や自殺者の増加、生活保護受給者の増加、非正規雇用労働者（※用語5）や年収 200 万円以下の給与所得者の増加など、生活困窮に至るリスクの高い人々の増加などが新たな社会問題となっています。

こうした生活上の問題を解決し、日常生活における自立を支援するには、市民を「一人の生活者」としてとらえ、誰もが自分らしくよりよく生きることができるよう、地域住民、ボランティア、NPO法人、社会福祉施設、社会福祉協議会、行政などが協力して、地域全体で日常生活上の不安の解消や福祉課題の解決を図ることが必要です。そして、誰かの助けを必要とする人もそうでない人も同じ社会の一員として認め合い、自分の意思でさまざまな社会活動に参加できるような社会をつくりあげていく必要があります。

地域福祉とは、こうした社会づくりに向けて「地域の住民一人ひとりが主役となって、年齢、性別、国籍、障がいの有無などに関わらず、誰もがよりよく生きることのできる住みよいまちづくりの活動を地域の実情に応じて計画的に連帯して進め、その成果を次の活動に活かすという不断の取り組み」です。

---

※用語5 【非正規雇用労働者】

就業先の事業所に非正規雇用の形態で就労している労働者。嘱託社員・期間従業員・パートタイム労働者・臨時雇用者、および派遣労働者・請負労働者など。他の企業等からの出向者を含めることもある。

---

### (2) 社会福祉協議会の役割 ● ● ● ● ● ● ● ●

社会福祉協議会は、社会福祉法第 109 条で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と規定されています。

社会福祉協議会には、住民主体の理念に基づき、地域にある福祉問題を、みんなで考え、話しあい、課題の解決に向けて取り組むという活動を通して、地域に働きかけ、福祉コミュニティづくりを推進する役割や、住民と関係機関・団体などをつなげていく中核的な組織としての役割が求められています。

具体的な地域福祉活動を促進していくために、「瑞穂市地域福祉活動計画」を策定します。



### (3) 地域福祉計画と地域福祉活動計画 ● ● ● ● ● ● ● ●

地域福祉計画は、地域の助け合いによる地域福祉を推進するための「理念」と「仕組み」をつくる計画です。

一方、地域福祉活動計画は、地域福祉の推進を目指して、社会福祉協議会をはじめ、地域住民や住民組織、民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO法人（※用語6）などの民間団体による福祉活動の自主的・自発的な行動計画を定めたものです。住民主体の活動方針のもと、民間組織としての開拓性や即応性、柔軟性を活かしながら、住民の自主的、自発的な福祉活動を推進し、その組織化を進めていきます。

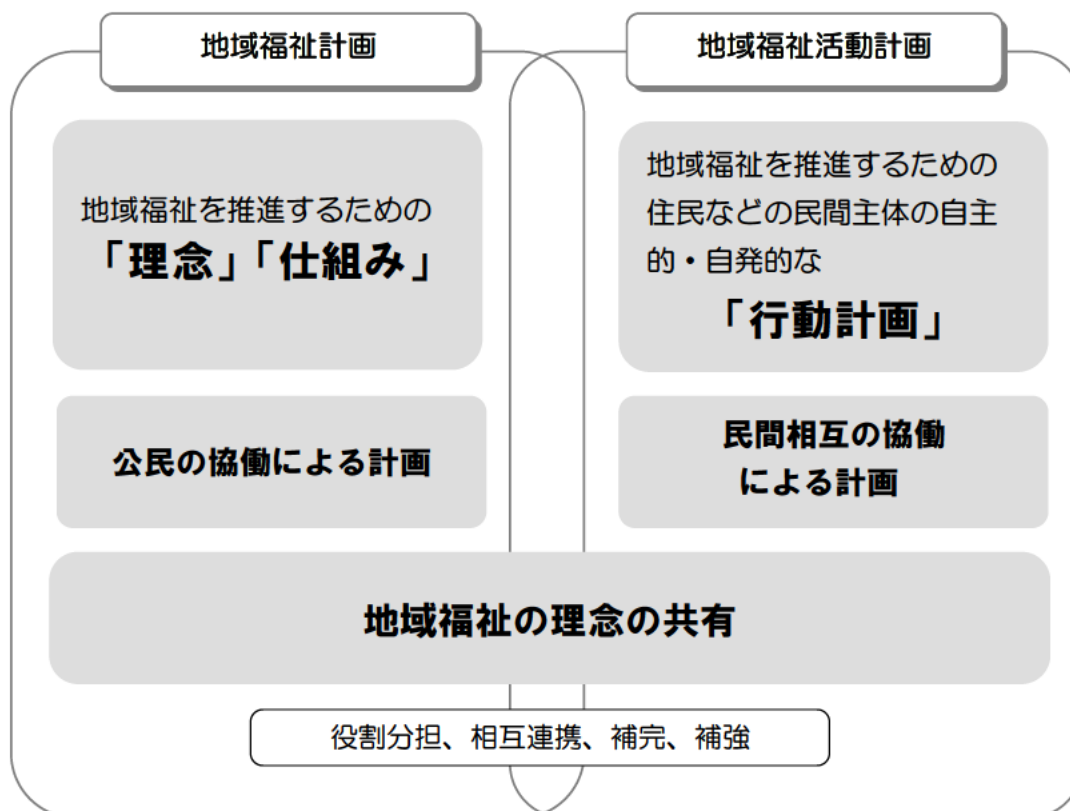
地域福祉計画と地域福祉活動計画は、地域の生活課題や社会資源（※用語7）の状況などを共通認識し、ともに「地域福祉の推進」という目標を掲げるなか、それぞれの立場において、それぞれの役割を担い、相互に連携し、補完、補強し合いながら、地域福祉を進展させていくものです。

※用語6 【NPO法人（特定非営利活動法人）】

Non-Profit Organization の略で、ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。このうち「NPO 法人」とは、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した「特定非営利活動法人」の一般的な総称。

※用語7【社会資源】

社会は、その規模の大小を問わず、一定の課題を解決したり、特定の目標を達成したりしなければならないが、そのために動員される道具的・手段的価値物のことで、既存の施設や地域で活動している団体等をいう。



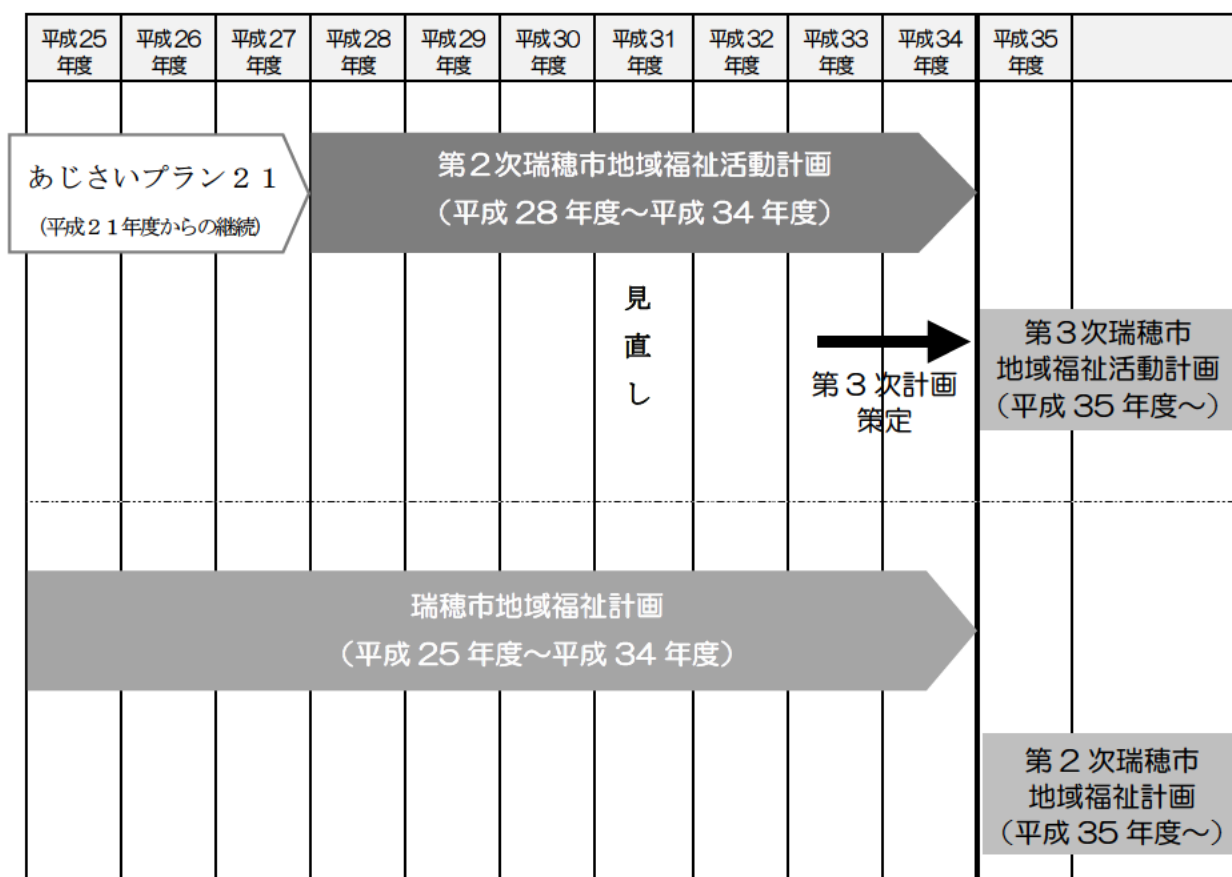
### 3 計画の期間

本計画の実施期間は、平成 28 年度から平成 34 年度までの 7 か年とします。

各地域における地域福祉活動の実施状況などを踏まえつつ、今後、さまざまな社会保障制度の見直しなどを踏まえながら、平成 31 年度に計画の見直しを行います。

また、平成 35 年度からは、瑞穂市地域福祉計画と合わせて瑞穂市地域福祉活動計画を策定します。

地域福祉活動計画の計画期間



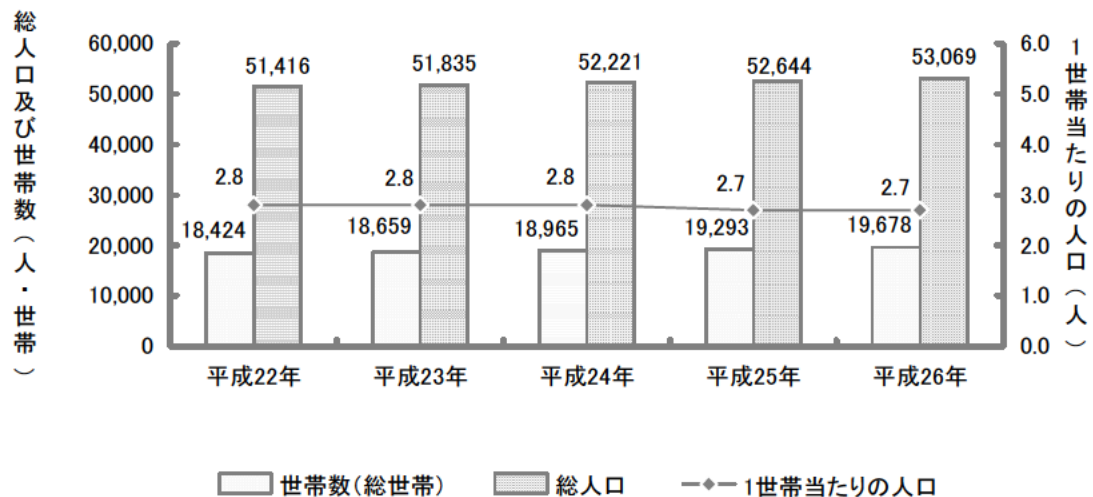
## 第2章 計画策定の背景

### 1 人口などの現状

#### (1) 人口および世帯の推移 ● ● ● ● ● ● ● ●

本市の平成26年9月末現在の総人口は53,069人、世帯数（総世帯）は19,678世帯となっており、総人口、世帯数ともにゆるやかに増加しています。一方、1世帯当たりの人口は減少しており、平成26年では2.7人となっています。

【 人口および世帯の推移 】



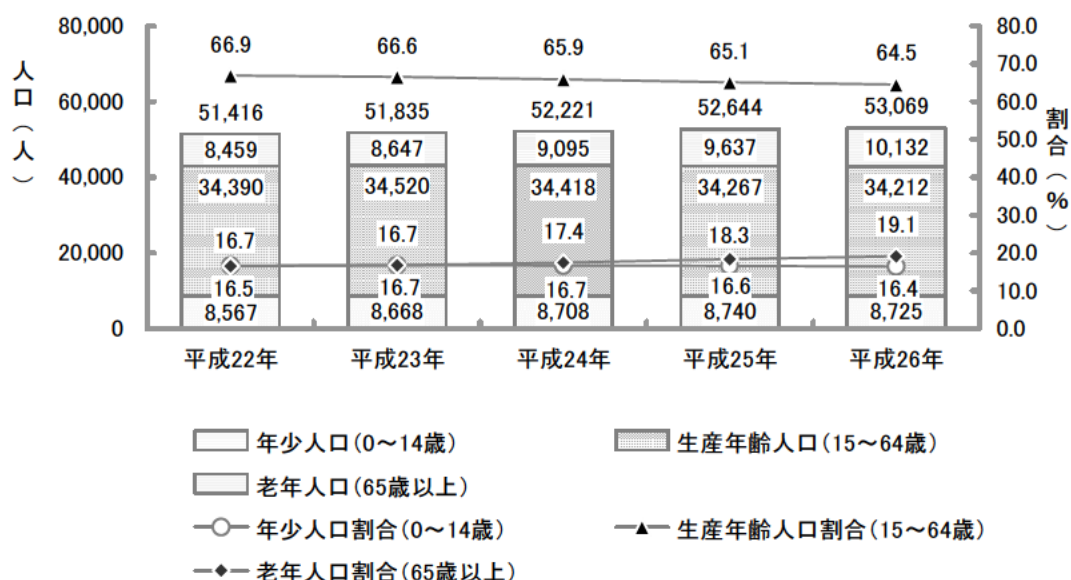
資料：住民基本台帳（9月末時点）

## （２）年齢３区分別人口の推移 ● ● ● ● ● ● ● ●

年齢３区分別人口（※用語８）では、人口増加に伴い、年少人口（０～１４歳）と老年人口（６５歳以上）はともに増加していますが、生産年齢人口（１５～６４歳）は平成２４年から減少しています。

全体の割合でみると、年少人口（０～１４歳）は、ほぼ横ばいで推移しており、老年人口（６５歳以上）は増加しています。また、生産年齢人口（１５～６４歳）はやや減少しており、平成２６年では６４.５％となっています。

【 年齢３区分別人口の推移 】

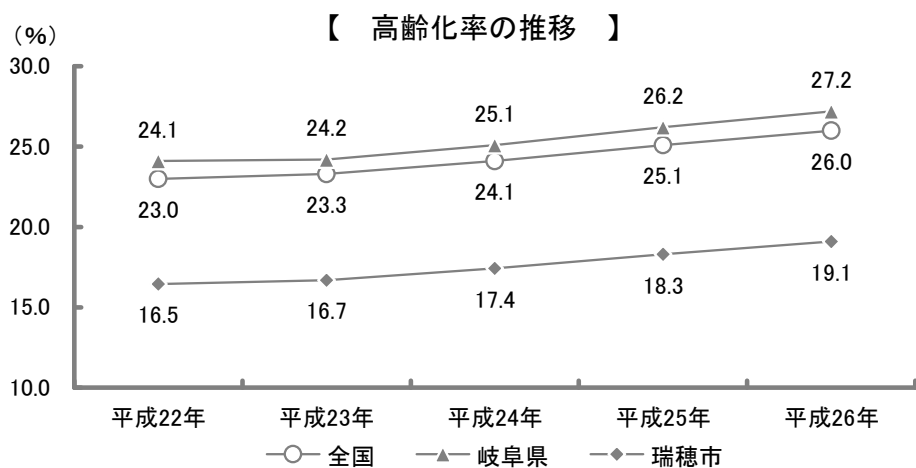


※用語８ 【年齢３区分別人口】

年少人口(15歳未満)、生産年齢人口(15歳～64歳)、老年人口(65歳以上)の３区分

### (3) 高齢化率の推移 ● ● ● ● ● ● ● ●

高齢化率（※用語9）では、瑞穂市は平成26年で19.1%となっており、全国、岐阜県の値を下回って低く推移しているものの、上昇傾向にあることは同様であり、高齢化が進行しているといえます。

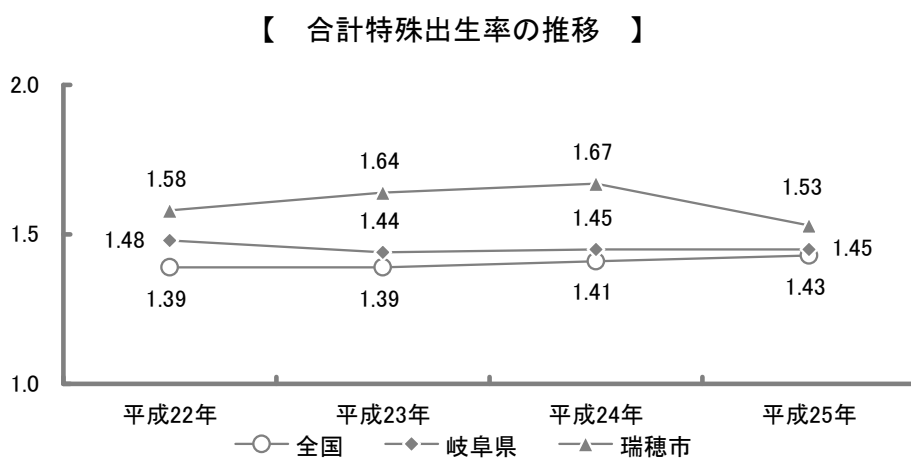


#### ※用語9 【高齢化率】

65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。高齢化率が7%から14%未満を高齡化社会といい、14%から21%未満を高齡社会、21%以上を超高齡社会という。

### (4) 合計特殊出生率の推移 ● ● ● ● ● ● ● ●

合計特殊出生率（※用語10）では、年によって増減はあるものの、約1.60前後で推移しており、全国、岐阜県の値に比べ高い状況になっています。



#### ※用語10 【合計特殊出生率】

15歳から49歳の女性の、年齢別出生率を合計した指標。一人の女性が平均して一生の間に何人の子どもを生むかを表す。第1次ベビーブームの頃には合計特殊出生率は4.5以上の高い値を示したが、1950年代には3を、1975年には2を割り込み将来の人口減少が予測されるようになり、1989年には1.57ショックが起こり、少子化問題が深刻化した。

## (5) 人口動態の推移 ● ● ● ● ● ● ● ●

自然動態（※用語 11）では、出生数が死亡数を上回っており、平成 26 年では出生が 611 人に対して、死亡が 363 人となっています。

社会動態（※用語 12）では、平成 22 年は転出が転入を上回っていましたが、平成 23 年からは逆転しており、平成 26 年では転入が 2,830 人であるのに対し、転出が 2,646 人となっています。

### 【 人口動態の推移 】

単位：人

| 区分 | 平成 22 年 | 平成 23 年 | 平成 24 年 | 平成 25 年 | 平成 26 年 |
|----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 出生 | 628     | 638     | 615     | 624     | 611     |
| 死亡 | 316     | 323     | 331     | 361     | 363     |
| 転入 | 2,749   | 2,823   | 2,641   | 2,802   | 2,830   |
| 転出 | 2,821   | 2,730   | 2,516   | 2,635   | 2,646   |

資料：岐阜県人口動態統計調査（各年 10 月 1 日時点）

#### ※用語 11 【自然動態】

一定期間における出生・死亡に伴う人口の動き。

#### ※用語 12 【社会動態】

一定期間における転入・転出に伴う人口の動き。

## (6) 要支援・要介護認定者数の推移 ● ● ● ● ● ● ● ●

要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、平成 26 年で 1,442 人となっており、平成 22 年に比べ 303 人増加しています。

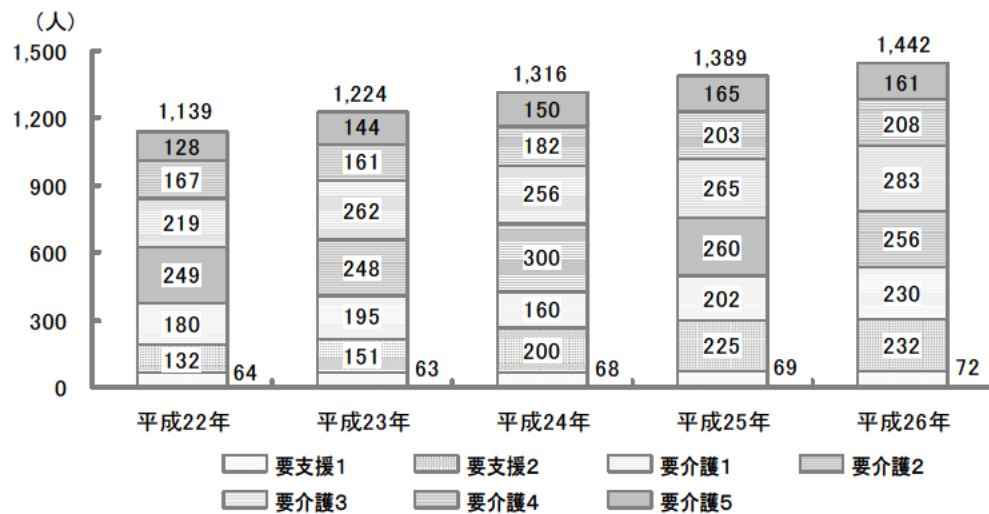
### 【 要支援・要介護認定者数の推移 】

単位：人

| 区分    | 平成 22 年 | 平成 23 年 | 平成 24 年 | 平成 25 年 | 平成 26 年 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 要支援 1 | 64      | 63      | 68      | 69      | 72      |
| 要支援 2 | 132     | 151     | 200     | 225     | 232     |
| 要介護 1 | 180     | 195     | 160     | 202     | 230     |
| 要介護 2 | 249     | 248     | 300     | 260     | 256     |
| 要介護 3 | 219     | 262     | 256     | 265     | 283     |
| 要介護 4 | 167     | 161     | 182     | 203     | 208     |
| 要介護 5 | 128     | 144     | 150     | 165     | 161     |
| 計     | 1,139   | 1,224   | 1,316   | 1,389   | 1,442   |

資料：介護保険事業報告（各年 9 月末時点）

【 要支援・要介護認定者数の推移 】



資料：介護保険事業報告（各年9月末時点）

（7）各種障害者手帳所持者数の推移 ● ● ● ● ● ● ● ●

各種障害者手帳保持者数は増加傾向にあり、平成26年度では、身体障害者手帳所持者数は1,624人、療育手帳所持者数は366人、精神障害者保健福祉手帳所持者数は252人となっています。

【 手帳所持者数の推移 】

単位：人

| 手帳種別            | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 身体障害者手帳所持者数     | 1,546  | 1,529  | 1,544  | 1,583  | 1,624  |
| 療育手帳所持者数        | 304    | 313    | 328    | 351    | 366    |
| 精神障害者保健福祉手帳所持者数 | 157    | 185    | 201    | 221    | 252    |
| 合 計             | 2,007  | 2,027  | 2,073  | 2,155  | 2,242  |

資料：瑞穂市資料（各年度3月末時点）



## (8) 年齢別子ども数の推移 ● ● ● ● ● ● ● ●

年齢別子ども数では、幼児、小学生が増加傾向であるのに対し、乳児、中学生は減少傾向にあります。

平成 26 年は、0 歳から 14 歳までの子どもの合計が 8,645 人となっており、平成 22 年に比べ、182 人増加しています。

【 年齢別子ども数の推移 】

単位：人

| 区分           | 平成 22 年 | 平成 23 年 | 平成 24 年 | 平成 25 年 | 平成 26 年 |
|--------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 0～2 歳（乳児）    | 1,798   | 1,849   | 1,875   | 1,867   | 1,786   |
| 3～5 歳（幼児）    | 1,709   | 1,752   | 1,748   | 1,782   | 1,818   |
| 6～11 歳（小学生）  | 3,323   | 3,272   | 3,324   | 3,329   | 3,389   |
| 12～14 歳（中学生） | 1,633   | 1,693   | 1,664   | 1,675   | 1,652   |
| 計            | 8,463   | 8,566   | 8,611   | 8,653   | 8,645   |

資料：岐阜県人口動態統計調査（各年 10 月 1 日時点）

## (9) 児童扶養手当受給者数の推移 ● ● ● ● ● ● ● ●

児童扶養手当受給者数は、平成 26 年度で 325 人と平成 25 年度に比べ 33 人減少しています。

【 児童扶養手当受給者数の推移 】

単位：人

| 区分   | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 受給者数 | 361      | 389      | 354      | 358      | 325      |

資料：瑞穂市資料（各年度 3 月末時点）



## (10) 生活保護世帯数の推移 ● ● ● ● ● ● ● ●

被生活保護世帯数、被保護人数ともに、平成 24 年度以降増加傾向がみられ、平成 26 年には被保護世帯数は 150 世帯、被保護人数は 197 人となっています。

### 【 生活保護世帯数の推移 】

| 区分         | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 被保護世帯数（世帯） | 128      | 147      | 139      | 142      | 150      |
| 被保護人数（人）   | 166      | 196      | 186      | 191      | 197      |

資料：瑞穂市資料（各年度 3 月末時点）

## (11) 母子家庭など医療対象世帯数の推移 ● ● ● ● ● ● ● ●

母子家庭など医療対象世帯数は年々減少しており、平成 26 年度では、平成 22 年度に比べ、54 世帯減少しています。

### 【 母子家庭など医療対象世帯数の推移 】

単位：世帯

| 区分    | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|-------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 対象世帯数 | 872      | 853      | 833      | 820      | 818      |

資料：瑞穂市資料（各年度 3 月末時点）

## (12) 外国人登録人口の推移 ● ● ● ● ● ● ● ●

外国人登録人口では、平成25年まで男女ともに減少傾向にありましたが、平成26年には男性が796人、女性が981人とわずかに増加しています。

【 外国人登録人口の推移 】

単位：人

| 区分 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 男性 | 796   | 769   | 768   | 750   | 796   |
| 女性 | 992   | 958   | 956   | 945   | 981   |
| 計  | 1,788 | 1,727 | 1,724 | 1,695 | 1,777 |

資料：瑞穂市資料（各年6月末時点、平成22年のみ3月末時点）

## (13) 国籍別外国人登録人口の推移 ● ● ● ● ● ● ● ●

国籍別外国人登録人口は平成24年まで減少傾向にありましたが、その後増加傾向にあり、その中でもフィリピン国籍の方が増加しています。

【 国籍別外国人登録人口の推移 】

単位：人

| 区分    | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 韓国・朝鮮 | 169   | 148   | 149   | 149   | 136   |
| ブラジル  | 248   | 205   | 178   | 196   | 193   |
| 中国    | 871   | 811   | 781   | 732   | 679   |
| フィリピン | 410   | 434   | 438   | 499   | 531   |
| ペルー   | 9     | 7     | 7     | 11    | 10    |
| アメリカ  | 4     | 5     | 4     | 3     |       |
| ベトナム  | －     | －     | 53    | 86    | 114   |
| その他の国 | 93    | 113   | 69    | 83    | 123   |
| 計     | 1,804 | 1,723 | 1,679 | 1,759 | 1,786 |

資料：岐阜県統計書（各年12月末時点）

平成26年は岐阜県環境生活政策課調べ

## 2 地域福祉に関する現状

### (1) 自治会の状況 ● ● ● ● ● ● ● ●

自治会数は平成 26 年から 98 と、平成 22 年よりも 2 自治会増えています。

自治会加入会員世帯数は増加傾向にあり、平成 27 年には 14,232 世帯と、平成 22 年に比べ 709 世帯増加しています。

【 自治会の状況の推移 】

| 区分        | 平成 22 年 | 平成 23 年 | 平成 24 年 | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 平成 27 年 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 自治会数      | 96      | 97      | 97      | 97      | 98      | 98      |
| 会員世帯数(世帯) | 13,523  | 13,593  | 13,729  | 14,537  | 14,682  | 14,232  |

資料：瑞穂市資料（各年 4 月時点）

### (2) 老人クラブの状況 ● ● ● ● ● ● ● ●

老人クラブ数は、平成 27 年度には 46 クラブと、平成 24 年度から 2 クラブ減少しています。

老人クラブ連合会等は加入促進を図っていますが、会員数も減少傾向をたどっており、平成 22 年度には 4,305 人だったのが、平成 27 年度には 3,545 人と、約 17.7%の減少となっています。

【 老人クラブの状況の推移 】

| 区分     | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|--------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| クラブ数   | 47       | 46       | 48       | 47       | 47       | 46       |
| 会員数（人） | 4,305    | 4,130    | 4,080    | 3,940    | 3,662    | 3,545    |

資料：瑞穂市資料（各年度 4 月末時点）

### (3) 民生委員・児童委員数 ● ● ● ● ● ● ● ●

民生委員・児童委員数は、平成 27 年では 72 人と、平成 22 年から 5 人増加しています。

【 民生委員・児童委員の推移 】

単位：人

| 区分   | 平成 22 年 | 平成 23 年 | 平成 24 年 | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 平成 27 年 |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 委員人数 | 67      | 68      | 68      | 68      | 71      | 72      |

資料：瑞穂市資料（各年 4 月 1 日時点）

### (4) ボランティア登録団体数及びボランティア登録者数 ● ● ● ● ● ● ● ●

ボランティア登録団体数、ボランティア登録者数はともに増加傾向にあり、平成 27 年には 81 団体、1,698 人となっています。しかし、個人登録者数は平成 24 年をピークに減少しています。

【 ボランティア登録者数の推移 】

| 区分      | 平成 22 年 | 平成 23 年 | 平成 24 年 | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 平成 27 年 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 団体数     | 66      | 73      | 73      | 77      | 80      | 81      |
| 団体登録者数  | 1,220   | 1,282   | 1,372   | 1,437   | 1,464   | 1,459   |
| 個人登録者数  | 208     | 214     | 284     | 250     | 245     | 239     |
| 登録人数（人） | 1,428   | 1,496   | 1,656   | 1,687   | 1,709   | 1,698   |

資料：瑞穂市社会福祉協議会（各年 4 月時点）

### (5) 福祉協力員数 ● ● ● ● ● ● ● ●

平成 24 年 9 月に設置した福祉協力員（※用語 13）数は平成 26 年から 27 年にかけて増加し、設置自治会数は 63、福祉協力員数は 173 人となっています。

【 福祉協力員数の推移 】

| 区分        | 平成 24 年 9 月 | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 平成 27 年 |
|-----------|-------------|---------|---------|---------|
| 設置自治会数    | 42          | 52      | 54      | 63      |
| 福祉協力員数（人） | 77          | 140     | 147     | 173     |

資料：瑞穂市社会福祉協議会（各年 4 月 1 日時点）

※用語 13 【福祉協力員】

誰もが住み慣れた地域の中で安心して暮らせるよう、自治会、民生委員・児童委員と密接な連携を図りながら、高齢者世帯への見守り活動を行います。

## (6) ふれあい・いきいきサロン数 ● ● ● ● ● ● ● ●

ふれあい・いきいきサロン（※用語 14）数は平成 25 年度から 27 サロンとなっています。

登録者数は、平成 25 年度以降減少しています。

### 【 ふれあい・いきいきサロン数の推移 】

| 区分      | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|---------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| サロン数    | 24       | 25       | 26       | 27       | 27       | 27       |
| 登録者数(人) | 521      | 495      | 611      | 620      | 603      | 584      |

資料：社会福祉協議会（各年度 4 月時点）

#### ※用語 14 【ふれあい・いきいきサロン】

同じ地域に住む、高齢者、障がい者、子育て中の親子と地域のボランティアなどが楽しくふれあいながら、閉じこもり防止や生きがいづくりを目的とした「地域の集いの場」。

## (7) 精神障がい者サロン「すこやかクラブ」登録者数 ● ● ● ● ● ● ● ●

登録者数は、15 人前後で推移しています。

### 【 すこやかクラブ登録者数の推移 】

| 区分        | 平成 22 年度 | 平成 23 年度  | 平成 24 年度  | 平成 25 年度 | 平成 26 年度  |
|-----------|----------|-----------|-----------|----------|-----------|
| 登録者数（人）   | 15       | 16        | 17        | 14       | 14        |
| 延べ参加人数（人） | 73（12 回） | 165（23 回） | 130（23 回） | 89（23 回） | 103（23 回） |

資料：社会福祉協議会（各年度 3 月末時点）

### 3 地域福祉に関する現状・課題

#### (1) 市民参加による生活支援と生きがいづくりについて ● ● ● ● ● ● ● ●

- ① 福祉サービスを利用できるためのわかりやすい仕組みや環境づくりが必要
  - 年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが地域で心豊かに充実した生活を送ることができるよう、適切なサービスを利用するための支援が必要です。
  - 介護保険サービスや障がい福祉サービスにおける市からの受託事業などとともに、要支援者の生活を支援するサービスの充実に努める必要がありますが、福祉サービスの利用にあたって「利用手続きの時間や手間がかかる」「どこに申し込めばよいかわからない」などの意見もあり、適切なサービスが利用できるための仕組みや環境づくりが求められています。
- ② 買い物支援や移動支援など生活支援サービスの一層の充実が必要
  - アンケート（※用語 15）結果をみると、自立生活が困難な人たちが、住み慣れた地域で暮らし続けるためには、買い物支援や移動支援などが求められており、少子高齢化の進行に伴う支援を要する人の増加、さらには支援のニーズの多様化が進むなか生活支援サービス（※用語 16）の一層の充実が必要です。
- ③ 社会資源を活用したサービスの充実や介護者への支援に取り組んでいくことが必要
  - サービスに対するニーズが多様化・複雑化する中で、地域の中にある社会資源を活用した既存の枠にとらわれないサービスの充実や、高齢者や障がいのある人はもとより、介護者への支援にも取り組んでいく必要があります。
- ④ 閉じこもりがちな高齢者に対して、地域の働きかけが必要
  - 閉じこもりがちな高齢者に対して、ふれあい・いきいきサロンやシルバーふれ愛の輪（※用語 17）などへ参加してもらう地域での働きかけが必要です。

---

※用語 15 【アンケート】

「第2次地域福祉活動計画策定のためのアンケート」のこと。平成27年3月～5月実施。

※用語 16 【生活支援サービス】

生活支援サービスとは、市民の主体性にもとづき運営されるもので、地域の要配慮者の個別の生活ニーズに応える仕組みをもち、公的サービスに比べ柔軟な基準・方法で運用され、個別支援を安定的・継続的に行うためによりシステム化されたものです。

※用語 17 【シルバーふれ愛の輪】

市内の70歳以上のひとり暮らし世帯、75歳以上のみの世帯を対象に、介護予防に重点をおいて、地区ごとに親睦を図る場をつくることで、地域の支えあいの仕組みを構築する。

---

## （２）市民相互の情報ネットワークづくりについて ● ● ● ● ● ● ● ●

- ① 市民が地域で安心して快適な生活を営むことができるために、地域福祉に関するさまざまな情報を入手できることが必要
  - 多くの市民が福祉サービスやボランティア・地域活動など、地域福祉に関するさまざまな情報を入手することは、市民が地域で安心して快適に生活を営むことにつながります。
  - 社会福祉協議会では、「社協だより」や瑞穂市の広報誌などをとおして、市民の方に情報を提供しています。
- ② インターネットを活用した情報提供の充実
  - 若い世代を中心にインターネットから福祉情報を入手している人の割合が高くなっています。現在はインターネットなどの普及により、さまざまな媒体が情報の発信を行っています。しかし、これらの情報が、的確に本当に必要な人に発信され、入手することができる仕組みになっているのか情報提供のあり方を検討していくことが必要となっています。
- ③ 年代に応じた情報提供が必要  
さまざまな情報媒体（※用語 18）の工夫と福祉情報の提供体制の整備が必要
  - 若い世代では保育や子育てに関する情報、高齢になるほど介護予防や高齢者福祉に関する情報提供が望まれています。高齢者や障がいの有無に関わらず、すべての市民が必要な情報を受け取ることができるよう、さまざまな情報媒体の工夫と福祉情報の提供体制を整えるとともに、誰にでもわかりやすく情報を提供していくことが必要です。

---

### ※用語 18【情報媒体】

何らかの情報を伝達するための媒（なかだち）となるもの。情報を媒介するもの。新聞、雑誌、テレビやラジオ、インターネットなどが代表的と言える。

---

## （３）地域のつながり・バリアフリーについて ● ● ● ● ● ● ● ●

- ① 地域の助け合いには、地域住民同士の交流が必要
  - アンケート結果から、今後の近所との付き合い方について「日頃から助け合いたい」と考えている人が約３割となっており、市民は誰もが住み慣れた地域で暮らしていくためには、人と人とのつながりが重要と考え、そのつながりが地域での助け合いの意識へとつながっていきます。この地域での助け合い意識の向上を図るためには、地域住民同士の交流が必要となります。

② 高齢者の交流の場や親子のつどいの場の充実が必要

- 社会福祉協議会では、ふれあい・いきいきサロンの立ち上げ支援や地域住民の交流の場づくりに取り組んでいます。高齢者の交流の場や親子がつどえる場、新しく転入してきた人でも気軽に参加できるつどいの場の充実が求められます。

③ 子育てを地域ぐるみで支えていくことが必要

- アンケート結果などをみると、子育てについては、子どもの遊び場の充実や地域での子どもの見守りや親子が地域の人と交流できる場の充実が求められています。
- 今後、子育て中の親子と地域の人が普段、気軽にふれあえる場と機会をつくり、子育てを地域ぐるみで支えていく必要があります。

④ 福祉協力員の周知を図ることが必要

- 福祉協力員の認知度はまだ低く、地域の身近な福祉を担う支援員としての周知を図っていく必要があります。

⑤ 相談内容に応じて支援機関につなげる包括的な対応ができるしくみづくりが必要

- 悩みや不安の相談先については、家族や知人などの身近な人への相談が多く、公的な場への相談は少なくなっています。地域住民による見守り活動などから把握されたニーズが、相談内容に応じて円滑に支援機関につながり、各相談窓口の連携のもと包括的な対応ができるしくみづくりが必要です。

## (4) ボランティア・市民活動を支える基盤づくりについて ● ● ● ● ● ● ●

① 市民が気軽にボランティアに参加できる機会や場の充実が望まれる

- 市民のボランティアへの参加意識は高くなっていますが、実際の活動につながっていない実情が伺えます。そのため、市民が気軽に参加できる機会や場の充実が望まれます。

② 支援を求める人と支援を提供する人とのコーディネート機能の充実が求められる

- ボランティア活動の内容を広く周知するとともに、支援を求める人と支援を提供する人とのコーディネート（※用語 19）機能の充実が求められます。

---

※用語 19 【コーディネート】

物事を調整し、まとめたり、介助したりすること。

---



③ 社会福祉協議会によるボランティア活動の推進が必要

- 社会福祉協議会では、ボランティア情報誌の発行やボランティア団体への育成援助、災害ボランティアコーディネーターの育成講座などを行い、ボランティア活動の推進に努めています。

④ ボランティア養成講座や各ボランティア団体に関する情報提供などの充実が必要

- 地域活動を支えるボランティア活動の支援や地域住民のニーズに合わせたボランティア養成講座や各ボランティア団体に関する情報提供などを行うことが必要です。

⑤ 各ボランティア団体間の連携・強化が必要

- ボランティア団体の活動が期待される中、ボランティア連絡会（※用語 20）を通じた各ボランティア団体間の連携・強化が求められます。

---

※用語 20 【ボランティア連絡会】

市民団体、個人ボランティアの連携強化を図り、活動の発展を目指す。

---

## （５）地域社会に貢献できる人づくりについて ● ● ● ● ● ● ● ●

① 福祉教育（※用語 21）の推進が重要

- 社会福祉協議会では、市内の学校、地域住民を対象に福祉教育の支援を行っています。

---

※用語 21 【福祉教育】

国、地方公共団体、民間団体、ボランティア団体等が主に住民を対象として、福祉について知識や理解、住民参加を促すために、講習、広報等の手段により行う教育。学校においても児童生徒に対して福祉教育がなされている。

---

② 団塊の世代などを活用した人材育成

- 地域を支える人材の育成には、定年退職し地域の力となる団塊の世代が今まで培ってきた技術や能力を生かし、地域福祉活動を担う人材として活躍していくことが求められています。また、子どもの頃から、地域福祉に関心を持ち、支え合い意識を育むことにより、次代の人材を育成することが必要です。

③ 地域での支え合い活動のさまざまな担い手を確保していくことが重要

- 地域住民一人ひとりの活動だけでなく、各種団体による貢献活動の啓発を行い、地域で日常生活の支援、見守り支援などができるさまざまな担い手を確保していくことが重要です。

## （６）社会福祉協議会の基盤整備と市民との連携について ● ● ● ● ● ● ● ●

### ① 社会福祉協議会の機能強化が必要

- 社会福祉協議会に期待することとして、子育て世代の３０代で「子育て支援」、６０代では「高齢者支援」の割合が高くなっており、社会福祉協議会の機能強化が求められます。

### ② 各種団体間の連携・強化が必要

- 地域福祉に関わる個人・団体の活動についての周知を図るとともに、地域において福祉活動を行っているさまざまな団体同士の情報交換や交流を深め、連携強化を図っていく必要があります。

### ③ 地区社協（※用語 22）の設置の検討

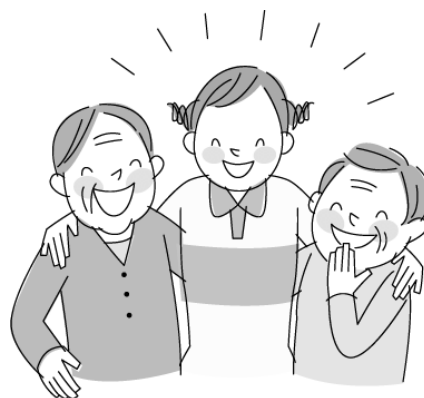
- 地域の課題を認識し、地域にあった福祉活動ができるような体制づくりが必要です。社会福祉協議会と協働し地域福祉を推進するために、当市においても、地区社協は、福祉コミュニティづくりを推進するにおいて欠かせない市民互助組織です。

---

#### ※用語 22 【地区社協】

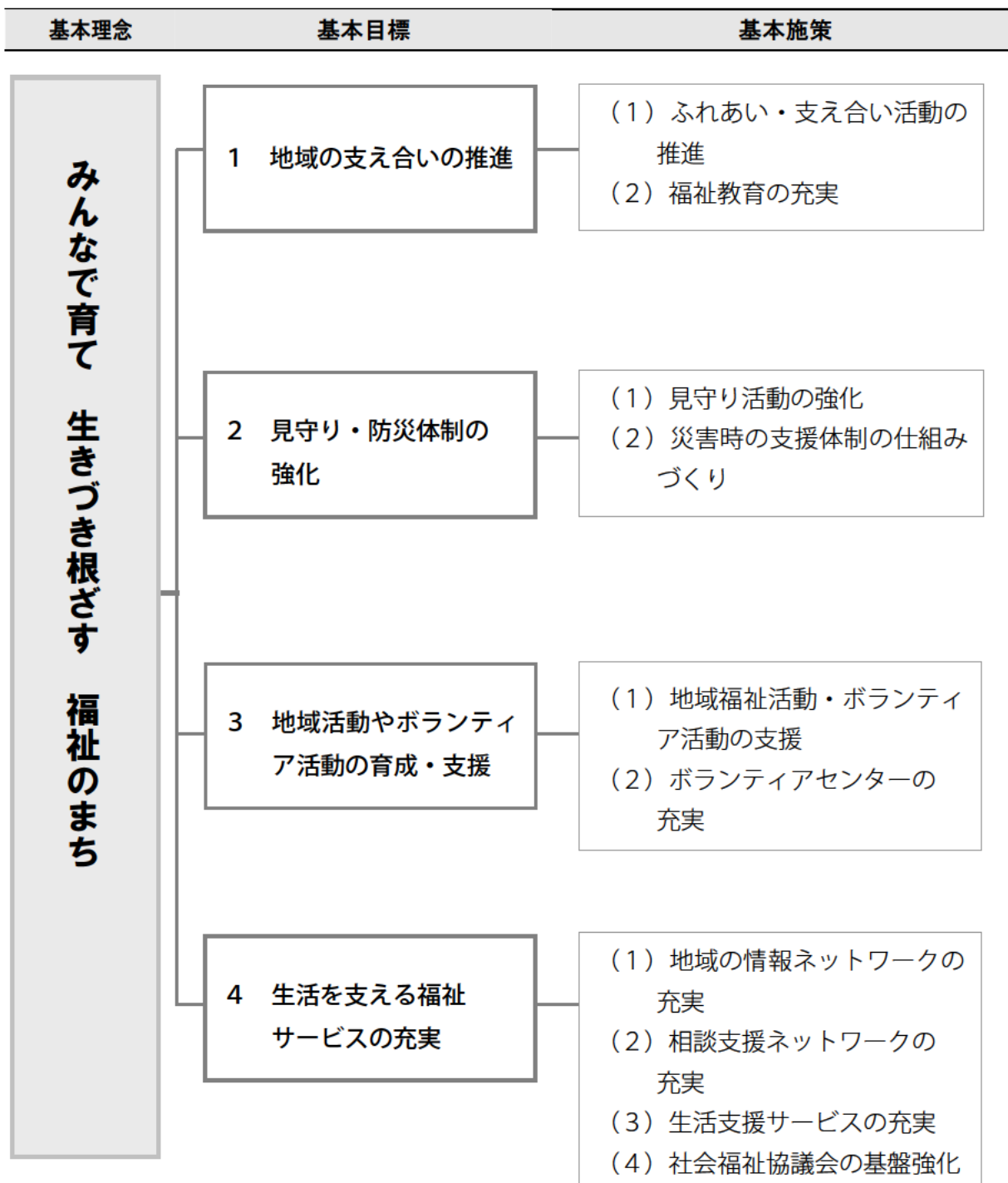
地区社協は、瑞穂市においては、概ね小学校区毎の自治会連合会福祉部会の活動と捉え、各地域にあった地域課題を地域で解決できるよう、見守り、生活支援、ふれあい・いきいきサロン、作品展趣味サロン、多世代交流会、介護予防教室など地域にあったさまざまな福祉活動をおこないます。

---



# 第3章 計画の体系

## □計画の体系図 ●●●●●●●●



※次ページに基本目標の重点施策を掲げ、具体的な施策を「第4章 施策の展開」の中で掲げます。

## □基本目標の重点施策 ● ● ● ● ● ● ● ●

### 1 地域の支え合いの推進

地域福祉を進めていくうえで、「近所づきあい」「人づきあい」が地域づくりの基礎になります。そのために、あいさつや声かけからはじめ、地域の交流、ふれあいを深めていくとともに、支援が必要な人との交流を通じて、普段の生活から地域住民が福祉の心を持ち、互いに支え合える地域づくりを進めます。

#### ○ふれあい・いきいきサロン連絡協議会の設立

ふれあい・いきいきサロンの自主的な運営を総合的に推進するために、連絡協議会を設立する。

#### ○地域福祉懇談会（※用語 23）の開催

地域住民と関係機関が一緒になり地域が抱えている課題を把握し、それを考え、地域住民と関係機関が一丸になり解決できる方法について話し合いを行う。

※用語 23 【地域福祉懇談会】

自治会長、民生委員・児童委員、福祉協力員及び老人クラブ会長などにより小学校区などを単位とした懇談会を開催し、地域課題について話し合いを行う。

### 2 見守り・防災体制の強化

地域福祉を推進するうえでは、地域住民一人ひとりが、お互いの人権を尊重しながら、ふれあいの意識を持つとともに、人と人とのつながりを持ち、支え合い活動につなげていくことが重要です。地域を構成するさまざまな組織・団体による見守り活動を推進するとともに、関係団体や福祉専門職の連携を強化し、協働による地域福祉の推進を図ります。

また、大規模な災害などに備え、誰もがどのような時にも安心して暮らすことができるよう、日ごろから地域防災に対する意識を高めるとともに、災害時の支援体制の充実を図ります。

#### ○災害ボランティアコーディネーター養成講座の開催

災害ボランティアセンターを効果的に運営するための人材育成を行う。

### 3 地域活動やボランティア活動の育成・支援

住民同士の「つながり」を大切にし、お互いに生活を支え合うことができるような地域づくりをしていくためには、住民が生活基盤である地域での課題を認識し、自らその課題解決の担い手として主体的に関わるのが重要になります。地域住民一人ひとりの福祉意識を高めながら、地域活動につなげ、地域福祉を支える担い手の育成を進めるとともに、ボランティア活動を支援する基盤の強化に努めます。

#### ○ボランティア活動ポイント制度（※用語 24）の導入

ボランティア活動ポイント制度の導入を検討する。

※用語 24 【ボランティア活動ポイント制度】

ボランティア活動をしている人や、これからボランティアを始める人に、活動の実績に応じてポイントを発行し、利用方法や仕組みづくりを行うもの。ボランティア活動を始める“きっかけ”や活動継続への“励み”としてこの制度を利用することにより、ボランティア活動の更なる促進につなげることを目的としている。

### 4 生活を支える福祉サービスの充実

福祉サービスを利用するうえで、身近に相談する人がいない、あるいは相談窓口まで行くことができないなどさまざまな状況があります。誰もが安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう、地域住民、地域の諸団体が協働し、身近なところで気軽に相談できる仕組みづくりを進めます。

また、多様化する福祉ニーズに対応し、地域生活を支える福祉サービスの充実を図るとともに、支援を必要としながら福祉サービスの利用に結びついていない人への情報提供の強化を進めます。

#### ○学習支援事業の検討

生活困窮者などの子どもの学習を支援し、貧困の連鎖を未然に防ぐ。

#### ○法人後見事業の検討

社会福祉協議会が、成年後見人、保佐人もしくは補助人となり、判断能力が不十分な人の保護・支援を行う成年後見制度（※用語 25）の事業実施について検討する。

※用語 25 【成年後見制度】

判断能力の不十分な成年者（認知症高齢者、知的障がいのある人、精神障がいのある人等）を保護するための制度。平成 11 年 12 月の法改正により、各人に多様な判断能力及び保護の必要性の程度に応じた柔軟かつ弾力的な措置を可能とする補助・保佐・後見の制度に改められている。

## ○介護予防・日常生活支援総合事業の推進

介護予防事業の連携、生活支援サービス事業の連携、協議体、生活支援コーディネーターとの連携を行う。

## ○第三者評価の導入

虐待防止などに繋げるための第三者評価（※用語 26）を導入する。

※用語 26 【第三者評価】

第三者評価は、施設職員（当事者）ではない第三者評価機関の評価調査者が、施設運営の質を評価します。

## ○地区社協の設置

地区社協は、福祉コミュニティづくりに欠かせない組織であることから、概ね小学校区単位で、地域の福祉課題を認識し、設置に向けて検討及び実施する体制を整える。











|   |     |                                                                                |      |     |     |     |     |     |
|---|-----|--------------------------------------------------------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 5 | 事業名 | みずほ福祉フェスティバルの開催                                                                |      |     |     |     |     |     |
|   | 方針  | 地域福祉を考えていただく機会としてみずほ福祉フェスティバルを開催する。                                            |      |     |     |     |     |     |
|   | 効果  | ボランティアの発表の場、地域福祉を知る機会、社協事業活動の周知の場となる。                                          | 計画年度 |     |     |     |     |     |
|   | 方法  |                                                                                | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
|   |     |                                                                                |      |     |     |     |     |     |
|   |     | みずほ福祉フェスティバル実行委員が中心となり企画、社協職員によるプロジェクト委員会、ボランティア、関係機関などの協力も得てフェスティバルを開催する。（隔年） |      | 開催  |     | 開催  |     | 開催  |
|   |     | イベント業務効率化研修（隔年）                                                                | 実施   |     | 実施  |     | 実施  | 実施  |
| 6 | 事業名 | 買い物等支援事業の実施                                                                    |      |     |     |     |     |     |
|   | 方針  | 瑞穂市内の高齢化率が高く買い物場所が徒歩圏内にない地域において、地域のボランティアなどにより買い物サロンによる買い物支援事業を実施する。           |      |     |     |     |     |     |
|   | 効果  | 高齢者の買い物支援、地域交流、生きがい支援、見守り、閉じこもり防止につながる。                                        | 計画年度 |     |     |     |     |     |
|   | 方法  |                                                                                | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
|   |     |                                                                                |      |     |     |     |     |     |
|   |     | 自治会、地元ボランティアと協議し、利用者の掘り起こし、ボランティア活動の充実、事業の安定化など事業運営の充実を図る。                     | 継続   |     |     |     |     |     |
| 7 | 事業名 | 子育て支援センターとの連携強化                                                                |      |     |     |     |     |     |
|   | 方針  | 地域の子育てボランティアの協力を得ながら、市内子育て支援センターと連携し、子育てしやすい環境の整備とボランティア活動の場の拡大を目指す。           |      |     |     |     |     |     |
|   | 効果  | 連携により児童福祉事業の推進につながり、ボランティアによる地域ぐるみの子育て支援の仕組み作りが図れる。                            | 計画年度 |     |     |     |     |     |
|   | 方法  |                                                                                | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
|   |     |                                                                                |      |     |     |     |     |     |
|   |     | ボランティア実習・ボランティア派遣の実施                                                           | 継続   |     |     |     |     |     |

|    |     |                                                                         |      |    |    |  |    |  |    |   |
|----|-----|-------------------------------------------------------------------------|------|----|----|--|----|--|----|---|
| 8  | 事業名 | 子育てサポーター養成講座の開催                                                         |      |    |    |  |    |  |    |   |
|    | 方針  | 研修などにより市内施設における子育てサポーターを養成し、サポーター同士の交流を図り、サポーターの資質向上を図る。                |      |    |    |  |    |  |    |   |
|    | 効果  | 児童福祉推進の手助けとなり、ボランティアの生き甲斐を確認できる場となる。                                    | 計画年度 |    |    |  |    |  |    |   |
|    | 方法  | 子育てサポーターを養成し、支援員同士の交流を実施する。(年1回)                                        | 継続   |    |    |  |    |  |    | → |
|    |     | 子育てサポーターの組織化支援                                                          | 検討   | 実施 | 継続 |  |    |  |    | → |
| 9  | 事業名 | 子育てサロンの開催                                                               |      |    |    |  |    |  |    |   |
|    | 方針  | 地域の子育てボランティアの協力を得ながら、乳幼児の父親に子育てに関心を持ってもらい、仲間づくりができるようサロンを開催し、参加者の増員を図る。 |      |    |    |  |    |  |    |   |
|    | 効果  | 乳幼児の子育ての知識、楽しさを知る機会となり、子育て者同士の交流の場となる。                                  | 計画年度 |    |    |  |    |  |    |   |
|    | 方法  | ・市の施設を利用し、土曜日などに、乳幼児とその父親などが一緒に事業に参加する。(年6回)<br>・広報などにより参加者の増員を図る。      | 継続   |    |    |  |    |  |    | → |
|    |     | 子どもフェスティバルの開催                                                           | 実施   |    | 実施 |  | 実施 |  | 実施 |   |
| 10 | 事業名 | 多世代交流つどいの場                                                              |      |    |    |  |    |  |    |   |
|    | 方針  | 多世代の地域住民の交流の場づくりに取り組む。                                                  |      |    |    |  |    |  |    |   |
|    | 効果  | 地域での支え合いの心が育ち、他の世代の理解に繋がる。                                              | 計画年度 |    |    |  |    |  |    |   |
|    | 方法  | ・地域住民や関係機関と協議・検討して実施する。<br>・ふれあい・サロンと子育てサロンの合同開催を検討する。                  | 検討   | 実施 | 継続 |  |    |  |    | → |
|    |     |                                                                         |      |    |    |  |    |  |    |   |

|    |     |                                                 |      |     |     |     |     |     |     |
|----|-----|-------------------------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 11 | 事業名 | 異文化交流の場                                         |      |     |     |     |     |     |     |
|    | 方針  | 外国人の地域住民の交流の場づくりに取り組み、外国人が地域住民の一員となれるよう支援する。    |      |     |     |     |     |     |     |
|    | 効果  | 「日常生活の社会ルール」、「災害時の対応」の理解に繋がり、異文化の理解及び支え合いの心が育つ。 | 計画年度 |     |     |     |     |     |     |
|    |     |                                                 | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|    | 方法  | 地域住民や関係機関と協議・検討して実施する。                          | 検討   | 実施  | 継続  | →   |     |     |     |

※用語 27 【近隣助け合いネットワーク】

近隣に住んでいる、ひとり暮らし高齢者、寝たきりや認知症の高齢者を抱える家族、高齢者世帯など、さまざまな不安や不自由を持ちながら生活している人が、地域の中で安心して暮らせることを願い、誰でも無理なくできる程度の援助活動やふれあいを通して、日常生活を見守り、協力しあい助け合っていこうとする近隣の人達による活動のための組織です。



## (2) 福祉教育の充実 ● ● ● ● ● ● ● ●

### 方向性

地域の支援が必要な人との交流を促進することで、相互理解を図り、誰もが地域でともに暮らしていくための理解を広く促進し、困った時に支え合える地域づくりを進めます。また、子どもたちから、障がいや認知症などに対する理解を深めるために学校での福祉教育の推進を働きかけ、福祉意識を醸成します。

### 取り組みを進める活動

|    |                                   |                                                       |      |     |     |     |     |     |     |
|----|-----------------------------------|-------------------------------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1  | 事業名                               | 福祉教育サポーターの養成                                          |      |     |     |     |     |     |     |
|    | 方針                                | 市内小・中学校・大学などにおける福祉教育事業におけるサポーターを養成し、福祉教育の充実を図る。       |      |     |     |     |     |     |     |
|    | 効果                                | 市内小・中学校・大学などにおける福祉教育事業の充実につなげ、より良いまちづくり、人づくりの機会につながる。 | 計画年度 |     |     |     |     |     |     |
|    |                                   |                                                       | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
| 方法 | 専門家などにより福祉教育事業におけるサポーターを養成する。(隔年) | 実施                                                    |      | 実施  |     | 実施  |     | 実施  |     |

|    |                                                     |                                                                 |      |     |     |     |     |     |     |
|----|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 2  | 事業名                                                 | ボランティアスクール（集まれ瑞穂キッズ、瑞穂ジュニア）の開催                                  |      |     |     |     |     |     |     |
|    | 方針                                                  | 夏休みなどを利用し、児童及び保護者に学校外での福祉体験学習を通じて、福祉に対する一層の関心を深める。              |      |     |     |     |     |     |     |
|    | 効果                                                  | 相手の立場になって考える力が身につき、ともに生きることの大切さを感じることができ、ボランティア活動に対して一層の関心が深まる。 | 計画年度 |     |     |     |     |     |     |
|    |                                                     |                                                                 | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
| 方法 | 教育委員会の協力を得ながら、夏休みなどに実施に向けて参加を募り、体験学習を交えた学習を行う。(年1回) | 継続                                                              | →    |     |     |     |     |     |     |

|    |                                                     |                                                                 |                                                                                     |     |     |     |     |     |     |
|----|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 3  | 事業名                                                 | 福祉協力校事業の推進                                                      |                                                                                     |     |     |     |     |     |     |
|    | 方針                                                  | 市内小・中学校・大学における福祉教育授業（体験・学習）を支援し、福祉に関する意識啓発を行う。                  |                                                                                     |     |     |     |     |     |     |
|    | 効果                                                  | 相手の立場になって考える力が身につき、ともに生きることの大切さを感じることができ、ボランティア活動に対して一層の関心が深まる。 | 計画年度                                                                                |     |     |     |     |     |     |
|    |                                                     |                                                                 | H28                                                                                 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
| 方法 | 各学校に合わせたプログラムにより、福祉教育サポーターの協力を得て福祉教育授業（体験・学習）を実施する。 | 継続                                                              |  |     |     |     |     |     |     |

|    |                                       |                                                      |                                                                                       |     |     |     |     |     |     |
|----|---------------------------------------|------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 4  | 事業名                                   | 福祉協力校連絡会の開催                                          |                                                                                       |     |     |     |     |     |     |
|    | 方針                                    | 福祉教育を推進するため、福祉教育担当者を対象に福祉講座を開催し、情報交換及び交流を図る。         |                                                                                       |     |     |     |     |     |     |
|    | 効果                                    | 福祉教育担当者の資質向上につながり、瑞穂市の福祉教育の実態を知る機会となり交流・連携を図ることができる。 | 計画年度                                                                                  |     |     |     |     |     |     |
|    |                                       |                                                      | H28                                                                                   | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
| 方法 | 福祉教育担当者を対象に福祉講座を開催し、情報交換及び交流を図る。（年1回） | 継続                                                   |  |     |     |     |     |     |     |



## 2 見守り・防災体制の強化

### (1) 見守り活動の強化 ● ● ● ● ● ● ● ●

#### 方向性

各地区で展開されている小地域ネットワーク活動などを通して、困りごとを抱えた人を発見し、早い段階で相談機関につなげていけるよう、地域の見守り活動の推進を図ります。

また、認知症や重度障がい者、虐待などの複雑な事例の対応については、地域住民による支援と公的な支援とが連携をとることが重要であり、地域での要支援者の把握から通報・支援などを担うセーフティネットづくりを進めます。

#### 取り組みを進める活動

|   |     |                                                                   |       |       |       |       |       |       |
|---|-----|-------------------------------------------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1 | 事業名 | 福祉協力員の設置数の増加                                                      |       |       |       |       |       |       |
|   | 方針  | 自治会及び民生委員に福祉協力員の役割について理解を促し、設置の推進及び人数の増員を図り、役割について検討する。           |       |       |       |       |       |       |
|   | 効果  | 地域の見守りとなり、地域力アップに結びつく。                                            | 計画年度  |       |       |       |       |       |
|   | 方法  | 自治会連合会総会、民生委員・児童委員協議会での説明を実施し、相互理解及び協力を求める。                       | H28   | H29   | H30   | H31   | H32   | H33   |
|   |     | 広報誌、ホームページなどによる福祉協力員の役割の周知及び住民理解の促進                               | 65自治会 | 67自治会 | 69自治会 | 71自治会 | 73自治会 | 75自治会 |
| 2 | 事業名 | 友愛訪問の実施                                                           | 計画年度  |       |       |       |       |       |
|   |     |                                                                   | H28   | H29   | H30   | H31   | H32   | H33   |
|   | 方針  | ひとり暮らし高齢者世帯、高齢者のみの世帯に対し、日用品などを配布しながら戸別訪問することで、健康状態の把握、信頼関係の構築を図る。 |       |       |       |       |       |       |
|   | 効果  | ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の高齢者の孤立を防止することができる。                              |       |       |       |       |       |       |
|   | 方法  | 民生委員の協力を得て、ひとり暮らし高齢者世帯、高齢者のみの世帯に訪問し、声掛けをする。(年1回)                  | 継続    |       |       |       |       |       |



|   |     |                                                 |                                                                |      |     |     |     |     |
|---|-----|-------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|
| 3 | 事業名 | 校区别ふれあい交流会（シルバーふれ愛の輪）の開催                        |                                                                |      |     |     |     |     |
|   | 方針  | ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯に対し、外出及び交流の機会をつくり、閉じこもりを予防する。 |                                                                |      |     |     |     |     |
|   | 効果  | 外出及び交流の機会となり、閉じこもり防止に結びつく。                      | 計画年度                                                           |      |     |     |     |     |
|   | 方法  | 民生委員などの協力を得て、校区别のふれあい交流会（シルバーふれ愛の輪）を開催する。（年1回）  | H28                                                            | H29  | H30 | H31 | H32 | H33 |
| 4 | 事業名 | 要配慮者支援システム（※用語 28）の充実                           |                                                                |      |     |     |     |     |
|   |     | 方針                                              | ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、支援が必要な世帯に対し、地域で安心して暮らせるようシステムを利用した見守りを実施する。 |      |     |     |     |     |
|   |     | 効果                                              | システムを利用した見守り支援に結びつく。                                           | 計画年度 |     |     |     |     |
|   |     | 方法                                              | H28                                                            | H29  | H30 | H31 | H32 | H33 |
|   |     |                                                 | 継続                                                             |      |     |     |     |     |
|   |     |                                                 |                                                                |      |     |     |     |     |
|   |     |                                                 |                                                                |      |     |     |     |     |
| 4 | 事業名 | 要配慮者支援システム（※用語 28）の充実                           |                                                                |      |     |     |     |     |
|   |     | 方針                                              | ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、支援が必要な世帯に対し、地域で安心して暮らせるようシステムを利用した見守りを実施する。 |      |     |     |     |     |
|   |     | 効果                                              | システムを利用した見守り支援に結びつく。                                           | 計画年度 |     |     |     |     |
|   |     | 方法                                              | H28                                                            | H29  | H30 | H31 | H32 | H33 |
|   |     |                                                 | 継続                                                             |      |     |     |     |     |
|   |     |                                                 |                                                                |      |     |     |     |     |
|   |     |                                                 |                                                                |      |     |     |     |     |
| 4 | 事業名 | 要配慮者支援システム（※用語 28）の充実                           |                                                                |      |     |     |     |     |
|   |     | 方針                                              | ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、支援が必要な世帯に対し、地域で安心して暮らせるようシステムを利用した見守りを実施する。 |      |     |     |     |     |
|   |     | 効果                                              | システムを利用した見守り支援に結びつく。                                           | 計画年度 |     |     |     |     |
|   |     | 方法                                              | H28                                                            | H29  | H30 | H31 | H32 | H33 |
|   |     |                                                 | 継続                                                             |      |     |     |     |     |
|   |     |                                                 |                                                                |      |     |     |     |     |
|   |     |                                                 |                                                                |      |     |     |     |     |
| 4 | 事業名 | 要配慮者支援システム（※用語 28）の充実                           |                                                                |      |     |     |     |     |
|   |     | 方針                                              | ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、支援が必要な世帯に対し、地域で安心して暮らせるようシステムを利用した見守りを実施する。 |      |     |     |     |     |
|   |     | 効果                                              | システムを利用した見守り支援に結びつく。                                           | 計画年度 |     |     |     |     |
|   |     | 方法                                              | H28                                                            | H29  | H30 | H31 | H32 | H33 |
|   |     |                                                 | 継続                                                             |      |     |     |     |     |
|   |     |                                                 |                                                                |      |     |     |     |     |
|   |     |                                                 |                                                                |      |     |     |     |     |

※用語 28 【要配慮者支援システム】

災害が発生し避難が必要な時、障がい者や要介護者及びひとり暮らし高齢者等配慮が必要とされる人々を把握し、避難支援者まで迅速かつ確実に情報伝達を行う体制。

## (2) 災害時の支援体制の仕組みづくり ●●●●●●●●

### 方向性

災害時の要配慮者などへの支援に向けて、関係機関と連携し、地域における要配慮者を把握し、災害などの緊急時でも要配慮者を支援できる体制の構築や、支援体制と内容のより一層の充実を図ります。

また、災害時において、災害ボランティアがより効果的に活動できるように、災害ボランティアセンター運営の基盤整備や災害ボランティアの人材育成を進めます。

### 取り組みを進める活動

|   |     |                                          |      |     |     |     |     |     |
|---|-----|------------------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 | 事業名 | 災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施                   |      |     |     |     |     |     |
|   | 方針  | 災害ボランティアセンターの設置・運営ができるよう訓練を実施する。         |      |     |     |     |     |     |
|   | 効果  | 災害時の災害ボランティアセンターの迅速な立ち上げ、スムーズな運営につながる。   | 計画年度 |     |     |     |     |     |
|   | 方法  | 社協職員を対象とする災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施する。(年1回) | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
|   |     | 瑞穂市防災訓練の参加(年1回)                          | H34  |     |     |     |     |     |
|   |     | 社協主催の災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施(ボランティア対象)    |      |     |     |     |     |     |
| 2 | 事業名 | 災害ボランティアセンター用備品などの充実                     |      |     |     |     |     |     |
|   | 方針  | 災害ボランティアセンターが迅速に設置できるよう備品などを計画的に備蓄する。    |      |     |     |     |     |     |
|   | 効果  | 災害ボランティアセンターの迅速な設置・運営の充実につながる。           | 計画年度 |     |     |     |     |     |
|   | 方法  | 備蓄計画の見直し(3年計画)                           | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
|   |     | 備蓄の点検(随時)                                | H34  |     |     |     |     |     |



|   |     |                                                                                         |      |     |     |     |     |     |
|---|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 3 | 事業名 | 災害ボランティア研修会                                                                             |      |     |     |     |     |     |
|   | 方針  | 災害ボランティアのために研修会を開催し、災害ボランティアの資質向上を図る。                                                   |      |     |     |     |     |     |
|   | 効果  | 災害ボランティアの資質向上、災害時の支援者の役割を担う人材確保につながる。                                                   | 計画年度 |     |     |     |     |     |
|   | 方法  |                                                                                         | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
| 4 | 事業名 | 災害ボランティアコーディネーター養成講座の開催                                                                 |      |     |     |     |     |     |
|   | 方針  | 大規模災害が発生した際、災害ボランティアセンターに携わるコーディネーターを養成する。災害時のボランティア活動体制づくりと平常時からの災害に備えた地域の防災力向上へとつなげる。 |      |     |     |     |     |     |
|   | 効果  | 災害時の支援者の役割を担える人材保持、的確なニーズ把握、効果的な災害ボランティアセンターの運営につながる。                                   | 計画年度 |     |     |     |     |     |
|   | 方法  |                                                                                         | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
|   | 事業名 | 災害ボランティアコーディネーター養成講座の開催                                                                 |      |     |     |     |     |     |
|   | 方針  | 大規模災害が発生した際、災害ボランティアセンターに携わるコーディネーターを養成する。災害時のボランティア活動体制づくりと平常時からの災害に備えた地域の防災力向上へとつなげる。 |      |     |     |     |     |     |
|   | 効果  | 災害時の支援者の役割を担える人材保持、的確なニーズ把握、効果的な災害ボランティアセンターの運営につながる。                                   | 計画年度 |     |     |     |     |     |
|   | 方法  |                                                                                         | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
|   | 事業名 | 災害ボランティアコーディネーター養成講座の開催                                                                 |      |     |     |     |     |     |
|   | 方針  | 大規模災害が発生した際、災害ボランティアセンターに携わるコーディネーターを養成する。災害時のボランティア活動体制づくりと平常時からの災害に備えた地域の防災力向上へとつなげる。 |      |     |     |     |     |     |
|   | 効果  | 災害時の支援者の役割を担える人材保持、的確なニーズ把握、効果的な災害ボランティアセンターの運営につながる。                                   | 計画年度 |     |     |     |     |     |
|   | 方法  |                                                                                         | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |



### 3 地域活動やボランティア活動の育成・支援

#### (1) 地域福祉活動・ボランティア活動の支援 ● ● ● ● ● ● ● ●

##### 方向性

地域福祉活動の周知を図るとともに、地域住民が参加しやすい仕組みづくりや活動の新たな担い手の育成に努めます。

また、ボランティア活動先やプログラムの充実を図るとともに、特技や趣味を活かして気軽に参加・活動できる仕組みづくりを築きます。

##### 取り組みを進める活動

|   |     |                                                                               |      |     |     |     |     |     |
|---|-----|-------------------------------------------------------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 | 事業名 | ボランティアリーダー研修会の実施                                                              |      |     |     |     |     |     |
|   | 方針  | ボランティア団体のリーダーに対し、リーダーとしての資質向上のため、研修会を実施する。また、横のつながりを強化し、より良い活動へつなげるため、交流会を行う。 |      |     |     |     |     |     |
|   | 効果  | ボランティアリーダーの資質向上につながり、円滑的な活動に結びつく。                                             | 計画年度 |     |     |     |     |     |
|   | 方法  | 専門職などによるボランティアリーダー研修会、交流会の実施。(年1回)                                            | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
| 2 | 事業名 | ボランティア養成講座の開催                                                                 |      |     |     |     |     |     |
|   | 方針  | 地域福祉事業を推進できるようボランティアの養成を図るための講座を開催する。                                         |      |     |     |     |     |     |
|   | 効果  | ボランティア活動の理解の促進と普及が図られ、ボランティア人口が増加する。                                          | 計画年度 |     |     |     |     |     |
|   | 方法  | 精神保健福祉ボランティア養成講座の開催(3年毎)                                                      | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
|   |     | はじめてのボランティア講座の開催(隔年)                                                          | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
|   |     | 生活支援ボランティア養成講座(毎年30人養成)                                                       | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
|   | 事業名 | ボランティア養成講座の開催                                                                 |      |     |     |     |     |     |
|   | 方針  | 地域福祉事業を推進できるようボランティアの養成を図るための講座を開催する。                                         |      |     |     |     |     |     |
|   | 効果  | ボランティア活動の理解の促進と普及が図られ、ボランティア人口が増加する。                                          | 計画年度 |     |     |     |     |     |
|   | 方法  | 精神保健福祉ボランティア養成講座の開催(3年毎)                                                      | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
|   | 方法  | はじめてのボランティア講座の開催(隔年)                                                          | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
|   |     | 生活支援ボランティア養成講座(毎年30人養成)                                                       | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
|   |     |                                                                               | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |

|   |     |                                              |      |     |     |     |     |     |     |
|---|-----|----------------------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 3 | 事業名 | ボランティア・市民活動情報誌の充実                            |      |     |     |     |     |     |     |
|   | 方針  | 読みやすく分かりやすい情報誌を発行し、ニーズに即した情報収集及び情報提供を図る。     |      |     |     |     |     |     |     |
|   | 効果  | 読者増加につなげ、活動の理解・関心が高まる。                       | 計画年度 |     |     |     |     |     |     |
|   |     |                                              | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|   | 方法  | ボランティア・市民活動情報誌の内容を充実する。(隔月 社協広報誌「あい♡愛」と同時発行) | 継続   |     |     |     |     |     | →   |

|                                                                    |     |                                                                                 |      |     |     |     |     |     |     |
|--------------------------------------------------------------------|-----|---------------------------------------------------------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 4                                                                  | 事業名 | 活動の情報提供の実施                                                                      |      |     |     |     |     |     |     |
|                                                                    | 方針  | 市民がインターネット・スマートフォンなどで、岐阜県社会福祉協議会などからの活動の情報や市内でのボランティア活動の情報をリアルタイムに入手できるよう体制を図る。 |      |     |     |     |     |     |     |
|                                                                    | 効果  | ボランティア・市民活動の活性化につながる。                                                           | 計画年度 |     |     |     |     |     |     |
|                                                                    |     |                                                                                 | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|                                                                    | 方法  | ボランティア担当者の研修に参加する。(岐阜県社会福祉協議会主催など)                                              | 継続   |     |     |     |     |     | →   |
|                                                                    |     | ホームページなどの充実                                                                     | 継続   |     |     |     |     |     | →   |
| メールマガジン・SNS (Social Networking Service: 社会的ネットワークが構築できるサービス) などの利用 |     | 実施                                                                              | 継続   |     |     |     |     |     | →   |

|   |     |                                            |      |     |     |     |     |     |     |
|---|-----|--------------------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 5 | 事業名 | ボランティア連絡会の開催                               |      |     |     |     |     |     |     |
|   | 方針  | ボランティア同士のネットワーク構築を目指し、情報交換や研究ができる連絡会を開催する。 |      |     |     |     |     |     |     |
|   | 効果  | ボランティア同士の横のつながり強化、資質向上となる。                 | 計画年度 |     |     |     |     |     |     |
|   |     |                                            | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|   | 方法  | 交流会・研修会の開催 (年 1 回)                         | 継続   |     |     |     |     |     | →   |

|   |     |                                                                             |      |     |     |     |     |     |     |
|---|-----|-----------------------------------------------------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 6 | 事業名 | ボランティア・NPO団体の設立支援                                                           |      |     |     |     |     |     |     |
|   | 方針  | 市民活動の活性化を図るため相談・情報提供などにより設立のための支援を実施する。                                     |      |     |     |     |     |     |     |
|   | 効果  | ボランティア組織のネットワークの形成につながる。                                                    | 計画年度 |     |     |     |     |     |     |
|   |     |                                                                             | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|   | 方法  | 相談・情報提供                                                                     | 継続   |     |     |     |     |     | →   |
| 7 | 事業名 | ボランティア活動に対する資金援助                                                            |      |     |     |     |     |     |     |
|   | 方針  | ボランティア活動団体などに対し、充実した活動ができるよう資金面で支援する。                                       |      |     |     |     |     |     |     |
|   | 効果  | 活動の幅が広がり、より充実した活動につながる。                                                     | 計画年度 |     |     |     |     |     |     |
|   |     |                                                                             | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|   | 方法  | 市民活動団体等助成制度の見直し                                                             | 見直し  | 実施  | 継続  | →   |     |     |     |
|   |     | ボランティア活動保険に係る費用助成の見直し（全額自己負担への移行）                                           | 見直し  | 実施  | 継続  | →   |     |     |     |
| 8 | 事業名 | ボランティア活動ポイント制度（※用語 24）                                                      |      |     |     |     |     |     |     |
|   | 方針  | ボランティア活動ポイント制度導入による高齢者等支援及び地域活動支援の促進につながる。                                  |      |     |     |     |     |     |     |
|   | 効果  | ・元気な高齢者の活動の幅が広がり、より身近な市民活動及び地域貢献につながる。<br>・生きがいづくりにつながる。<br>・地域活動の活発化につながる。 | 計画年度 |     |     |     |     |     |     |
|   |     |                                                                             | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|   | 方法  | ・実施機関の視察・情報収集<br>・関係機関などとの検討（制度内容の検討）                                       | 検討   | 周知  | 実施  | 継続  | →   |     |     |

## (2) ボランティアセンターの充実 ●●●●●●●●●●

### 方向性

ボランティアなどへ若者やシニア世代の参加を促進するため、必要性和意義についての啓発を行うとともに、地域で求められているボランティア活動などの情報発信やボランティア講座の開催、ボランティア参加機会の提供の充実に努めていきます。

また、活動に関わるグループ・団体の活動が充実していくよう、必要な情報提供や助言、コーディネートにより活動を支援します。

### 取り組みを進める活動

|   |     |                                                                 |                       |                                                                                       |                       |                       |                       |                       |                       |  |
|---|-----|-----------------------------------------------------------------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--|
| 1 | 事業名 | ボランティア登録者数の増加                                                   |                       |                                                                                       |                       |                       |                       |                       |                       |  |
|   | 方針  | ボランティア・市民活動センターとして、ボランティア登録者数の充実を図る。                            |                       |                                                                                       |                       |                       |                       |                       |                       |  |
|   | 効果  | ボランティア活動者数が増加することにより、多様な活動に結びつき、地域福祉活動が活性化する。                   | 計画年度                  |                                                                                       |                       |                       |                       |                       |                       |  |
|   |     |                                                                 | H28                   | H29                                                                                   | H30                   | H31                   | H32                   | H33                   | H34                   |  |
|   | 方法  | ボランティア養成研修の開催、ホームページや広報誌でボランティア情報を発信する。<br>※数字は災害ボランティア登録者数を含む。 | 1<br>7<br>8<br>0<br>人 | 1<br>7<br>8<br>5<br>人                                                                 | 1<br>7<br>9<br>0<br>人 | 1<br>7<br>9<br>5<br>人 | 1<br>8<br>0<br>0<br>人 | 1<br>8<br>1<br>0<br>人 | 1<br>8<br>2<br>0<br>人 |  |
| 2 | 事業名 | ボランティア及び市民活動の相談・紹介・斡旋機能の充実                                      |                       |                                                                                       |                       |                       |                       |                       |                       |  |
|   | 方針  | ボランティア・市民活動センターとして、市民活動の相談・紹介・斡旋機能の充実を図る。                       |                       |                                                                                       |                       |                       |                       |                       |                       |  |
|   | 効果  | ボランティア活動の周知となり、地域福祉活動の活性化につながる。                                 | 計画年度                  |                                                                                       |                       |                       |                       |                       |                       |  |
|   |     |                                                                 | H28                   | H29                                                                                   | H30                   | H31                   | H32                   | H33                   | H34                   |  |
|   | 方法  | ボランティア・市民活動を十分把握し、紹介、ニーズ把握、活動する側の架け橋となるため、ホームページや広報誌で紹介する。      | 継続                    |  |                       |                       |                       |                       |                       |  |

|   |     |                                                                             |      |  |  |  |  |  |
|---|-----|-----------------------------------------------------------------------------|------|--|--|--|--|--|
| 3 | 事業名 | ボランティア・市民活動ニーズの把握                                                           |      |  |  |  |  |  |
|   | 方針  | 地域住民の誰もが気軽にボランティア活動ができるための環境整備の一環として、ボランティア・市民活動ニーズの把握を行う。                  |      |  |  |  |  |  |
|   | 効果  | 効果的・効率的な情報提供ができ、地域活性化につながる。                                                 | 計画年度 |  |  |  |  |  |
|   | 方法  | 瑞穂市内の施設などからのボランティア・市民活動ニーズの把握、継続的に募集するニーズも調査し、社協窓口やホームページでボランティア希望者に情報提供する。 | 継続   |  |  |  |  |  |
| 4 | 事業名 | 他機関との連携強化                                                                   |      |  |  |  |  |  |
|   | 方針  | 関係機関との定期的な情報交換を実施し、関係機関の事業の協力・後援・共催により、幅広い分野での活動紹介や相談ボランティア・市民活動の充実を図る。     |      |  |  |  |  |  |
|   | 効果  | 幅広い分野での活動紹介や相談・斡旋事業展開につながる。                                                 | 計画年度 |  |  |  |  |  |
|   | 方法  | 関係機関と情報交換を実施する。(年1回) 関係機関の事業への協力や後援(共催)を行う。                                 | 継続   |  |  |  |  |  |
| 5 | 事業名 | ボランティア・市民活動コーディネーターの資質の向上                                                   |      |  |  |  |  |  |
|   | 方針  | ボランティア・市民活動のニーズを的確に把握し活動につなげるコーディネーターの資質の向上を図る。                             |      |  |  |  |  |  |
|   | 効果  | コーディネーターの資質の向上につながる。                                                        | 計画年度 |  |  |  |  |  |
|   | 方法  | ボランティア・市民活動コーディネーターの研修会に参加し、他市町村社協の情報を得る。                                   | 継続   |  |  |  |  |  |



## 4 生活を支える福祉サービスの充実

### (1) 地域の情報ネットワークの充実 ●●●●●●●●

#### 方向性

自治会、民生委員・児童委員、各種団体などとのネットワークの構築により、お互いの活動状況や地域の情報・課題を共有・検討する場を設け、それぞれの活動の展開がさらに促進できるよう図ります。

また、地域組織による支え合い機能が発揮されるよう、ボランティア団体などの地域団体が活動しやすいような環境をつくるため、必要な情報の提供や共有などの支援を充実させます。

#### 取り組みを進める活動

|   |     |                                                    |      |     |     |     |     |     |     |
|---|-----|----------------------------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 | 事業名 | 「社協だより」(広報誌「あい♡愛」)の充実                              |      |     |     |     |     |     |     |
|   | 方針  | 市民のニーズに即した情報を提供するため、地域福祉事業の理解を深めてもらうために社協だよりを発行する。 |      |     |     |     |     |     |     |
|   | 効果  | 市民のニーズに即した情報を提供することにより、福祉への関心が持て、社協活動への理解が図れる。     | 計画年度 |     |     |     |     |     |     |
|   |     |                                                    | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|   | 方法  | 社協だよりの発行(隔月)                                       | 継続   |     |     |     |     |     |     |
|   |     | 広報担当者研修へ参加                                         | 実施   |     |     | 実施  |     |     | 実施  |
|   |     | 市民の評価の実施(年2回)                                      | 検討   | 実施  | 継続  |     |     |     |     |
|   |     | 他市町村社協と社協だよりの交換(定期的)                               | 継続   |     |     |     |     |     |     |

|   |     |                                                                  |      |     |     |     |     |     |
|---|-----|------------------------------------------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 2 | 事業名 | ホームページ・スマートフォンの更新・充実                                             |      |     |     |     |     |     |
|   | 方針  | 見る人・利用する人の視点に立ったホームページを制作し、随時更新を図る。                              |      |     |     |     |     |     |
|   | 効果  | より幅広い多くの人への情報発信につながる。                                            | 計画年度 |     |     |     |     |     |
|   |     |                                                                  | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
|   | 方法  | ホームページの適時更新・アクセス把握・分析                                            | 実施   | 継続  | →   |     |     |     |
|   |     | ホームページの全面リニューアル                                                  |      |     |     |     | 見直し | 実施  |
|   |     | スマートフォンとのアクセス                                                    | 実施   | 継続  | →   |     |     |     |
|   |     | メールマガジン・SNS（Social Networking Service: 社会的ネットワークが構築できるサービス）などの利用 | 検討   | 検討  | 実施  | 継続  | →   |     |
|   |     | 職員研修の実施                                                          | 実施   |     |     | 実施  |     | 実施  |
| 3 | 事業名 | 連携機関における情報共有化の推進                                                 |      |     |     |     |     |     |
|   | 方針  | 関係機関などにおいて、定期的に情報交換・情報提供を実施し、情報の共有化を図る。                          |      |     |     |     |     |     |
|   | 効果  | 情報共有化の充実                                                         | 計画年度 |     |     |     |     |     |
|   |     |                                                                  | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
|   | 方法  | 関係機関への情報提供と情報収集（随時）                                              | 継続   | →   |     |     |     |     |



## (2) 相談支援ネットワークの充実 ●●●●●●●●

### 方向性

さまざまな媒体や機会を活用し、相談窓口の情報を広めることで困った時に相談できる場を周知するとともに、地域の関係機関とも連携することで、地域における相談窓口の体制を充実させます。

また、地域住民による見守り活動などから把握されたニーズや情報が、相談内容に応じて円滑に支援機関につながり、各相談窓口の連携のもと包括的な対応ができる仕組みづくりを進めます。

福祉総合相談センターにおいては、市民からの福祉に係る総合相談機関として、行政、関係機関と連携を図り、地域における潜在化されたニーズや課題への対応を図りながら相談事業体制を充実させ、地域づくりにつなげます。

### 取り組みを進める活動

|   |     |                                                                  |      |     |     |     |     |     |
|---|-----|------------------------------------------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 | 事業名 | 心配ごと相談所の開設                                                       |      |     |     |     |     |     |
|   | 方針  | 関係機関と連携し、心配ごと相談所を開設し、関係機関と協働する。                                  |      |     |     |     |     |     |
|   | 効果  | 市民の心配ごととの早期対応につながる。                                              | 計画年度 |     |     |     |     |     |
|   | 方法  | 瑞穂市総合センターなどにおいて心配ごと相談所の開設。(毎月定期)                                 | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
| 2 | 事業名 | 日常生活自立支援(※用語 29)事業                                               |      |     |     |     |     |     |
|   | 方針  | 認知症高齢者、知的障がい者などの判断能力が十分でない人のため、福祉サービスの利用や日常生活に必要な金銭管理などの支援を実施する。 |      |     |     |     |     |     |
|   | 効果  | 認知症高齢者、知的障がい者などの判断能力が十分でない人の住み慣れた地域での生活支援につながる。                  | 計画年度 |     |     |     |     |     |
|   | 方法  | 制度の周知、啓発の拡充、的確な支援の実施                                             | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
|   |     | 支援員の研修(年1回)                                                      | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |

|   |     |                                                                                 |      |     |     |     |     |     |     |
|---|-----|---------------------------------------------------------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 3 | 事業名 | 生活困窮者自立支援事業の充実                                                                  |      |     |     |     |     |     |     |
|   | 方針  | 生活保護に至る前の段階での自立支援を図るとともに、行政、関係機関と連携し、困窮者の拠り所としての体制をつくることにより、事業の充実を図り地域づくりにつなげる。 |      |     |     |     |     |     |     |
|   | 効果  | 困窮者の自立と生活支援につながる。                                                               | 計画年度 |     |     |     |     |     |     |
|   |     |                                                                                 | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|   | 方法  | 職員研修（県外・県内）                                                                     | 継続   | →   |     |     |     |     |     |
|   |     | 自立相談支援事業の充実                                                                     | 継続   | →   |     |     |     |     |     |
|   |     | 家計相談支援事業（任意事業）                                                                  | 実施   | 継続  | →   |     |     |     |     |
|   |     | 学習支援事業（任意事業）                                                                    | 検討   | 検討  | 実施  | 継続  | →   |     |     |

|    |                         |                               |      |     |     |     |     |     |     |
|----|-------------------------|-------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 4  | 事業名                     | 生活福祉資金貸付事業（岐阜県社会福祉協議会の受託）     |      |     |     |     |     |     |     |
|    | 方針                      | 生活困窮者などに対し貸付を実施し、自立した生活を支援する。 |      |     |     |     |     |     |     |
|    | 効果                      | 自立した生活の支援となる。                 | 計画年度 |     |     |     |     |     |     |
|    |                         |                               | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
| 方法 | 生活福祉資金貸付事業の研修・事例研究・返済指導 | 継続                            | →    |     |     |     |     |     |     |

|    |                   |                                     |      |     |     |     |     |     |     |
|----|-------------------|-------------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 5  | 事業名               | 生活一時金貸付事業                           |      |     |     |     |     |     |     |
|    | 方針                | 緊急的・一時的な貸付を行うことにより、自立に向けた生活支援指導を図る。 |      |     |     |     |     |     |     |
|    | 効果                | 生活困窮者などの一時的な救済処置ができる。               | 計画年度 |     |     |     |     |     |     |
|    |                   |                                     | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
| 方法 | 状況把握・生活一時金貸付・返済指導 | 継続                                  | →    |     |     |     |     |     |     |

|   |     |                                                     |      |    |    |  |  |  |
|---|-----|-----------------------------------------------------|------|----|----|--|--|--|
| 6 | 事業名 | 障がい者相談支援事業の充実                                       |      |    |    |  |  |  |
|   | 方針  | 障がい福祉のサービスの利用支援及び継続サービス利用支援を実施する。                   |      |    |    |  |  |  |
|   | 効果  | 障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことが図れる。                    | 計画年度 |    |    |  |  |  |
|   | 方法  | 障がい者支援研修に参加（県外・県内）                                  | 継続   |    |    |  |  |  |
|   |     | 関係機関との連携の充実                                         | 継続   |    |    |  |  |  |
| 7 | 事業名 | 緊急食糧など支援体制事業の充実                                     |      |    |    |  |  |  |
|   | 方針  | 生活困窮者などに対し、緊急な場合に限り、食糧などを提供する。                      |      |    |    |  |  |  |
|   | 効果  | 栄養補充・自立意欲促進につながる。                                   | 計画年度 |    |    |  |  |  |
|   | 方法  | 食糧確保の安定化を図る。（民間企業などへ食糧提供を依頼。）                       | 継続   |    |    |  |  |  |
| 8 | 事業名 | 法人後見事業の検討                                           |      |    |    |  |  |  |
|   | 方針  | 法人後見事業の実施に向けて検討する。                                  |      |    |    |  |  |  |
|   | 効果  | 判断能力が不十分な人の保護・支援につながり、さらに安心して住み慣れた地域や施設で暮らすことにつながる。 | 計画年度 |    |    |  |  |  |
|   | 方法  | ニーズ調査の実施                                            | 実施   | 継続 |    |  |  |  |
|   |     | 研修会の実施                                              | 実施   | 継続 |    |  |  |  |
|   |     | 組織体制の整備                                             | 検討   | 実施 | 継続 |  |  |  |

※用語 29 【日常生活自立支援】

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うもの。

### (3) 生活支援サービスの充実 ● ● ● ● ● ● ● ●

#### 方向性

複雑化・多様化している福祉サービスへのニーズに対応するため、関係機関との連携のもと、各種制度に基づいた支援体制の充実を図っていきます。

また、高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で、安心して健康で明るい生活が送れるよう、介護や外出支援、買い物、食事の支援といった日常生活の援助など、地域活動による支援と公的なサービスとが連携した支援体制の構築に努めます。

#### 取り組みを進める活動

|   |     |                                                        |      |     |     |     |     |     |     |   |
|---|-----|--------------------------------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|
| 1 | 事業名 | 介護予防・日常生活支援総合事業（※用語 30）の推進                             |      |     |     |     |     |     |     |   |
|   | 方針  | 生活支援コーディネーター（※用語 31）・協議体との連携により、介護予防・生活支援サービスの体制整備を図る。 |      |     |     |     |     |     |     |   |
|   | 効果  | 地域の実情に合った地域の支え合いづくりにつながる。                              | 計画年度 |     |     |     |     |     |     |   |
|   |     |                                                        | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |   |
|   | 方法  | 介護予防事業との連携                                             | 実施   | 継続  |     |     |     |     |     | → |
|   |     | 介護予防・生活支援サービス事業との連携                                    | 実施   | 継続  |     |     |     |     |     | → |
|   |     | 生活支援コーディネーターの設置                                        | 継続   |     |     |     |     |     |     | → |
|   |     | 社会資源の把握及び、発掘・創出を行う                                     | 実施   | 継続  |     |     |     |     |     | → |

|                   |     |                                                          |      |     |     |     |     |     |     |
|-------------------|-----|----------------------------------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 2                 | 事業名 | 地域包括支援センター（※用語 32）の運営                                    |      |     |     |     |     |     |     |
|                   | 方針  | 高齢者総合相談・支援、地域包括ケアシステム（※用語 33）の構築及び介護予防・日常生活支援総合事業の推進を図る。 |      |     |     |     |     |     |     |
|                   | 効果  | 高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活が継続できる。                         | 計画年度 |     |     |     |     |     |     |
|                   |     |                                                          | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|                   | 方法  | 高齢者の総合相談の実施                                              | 継続   |     |     |     |     |     |     |
| シルバー便利帳の発行（年 1 回） |     | 継続                                                       |      |     |     |     |     |     | →   |

|   |     |                                                   | 計画年度 |     |     |     |     |     |     |
|---|-----|---------------------------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|   |     |                                                   | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
| 2 | 方法  | 地域包括支援センターだよりの発行（年４回）                             | 継続   | →   |     |     |     |     |     |
|   |     | 高齢者虐待・消費者被害・成年後見制度等権利擁護に関する相談への対応や周知              | 継続   | →   |     |     |     |     |     |
|   |     | 出前講座の実施～認知症・介護予防等～                                | 継続   | →   |     |     |     |     |     |
|   |     | 小地域ケア会議の実施                                        | 継続   | →   |     |     |     |     |     |
|   |     | みずほケアマネサロンの開催（隔月）                                 | 継続   | →   |     |     |     |     |     |
|   |     | 地域密着推進ネットワーク会議の開催（隔月）                             | 継続   | →   |     |     |     |     |     |
|   |     | 在宅医療・介護連携協議会（仮称）の体制準備                             | 検討   | 実施  | 継続  | →   |     |     |     |
|   |     | 在宅介護サービス事業所研修会（仮称）の開催                             | 検討   | 実施  | 継続  | →   |     |     |     |
|   |     | みずほ生き生きサポーター養成講座の開催                               | 継続   | →   |     |     |     |     |     |
|   |     | みずほ生き生きサポーター活動の支援                                 | 継続   | →   |     |     |     |     |     |
|   |     | 指定介護予防支援事業及び介護予防ケアマネジメントの実施                       | 継続   | →   |     |     |     |     |     |
| 3 | 事業名 | 認知症施策の推進                                          |      |     |     |     |     |     |     |
|   | 方針  | 認知症に関する啓発、サポーターの養成等を行い、認知症になっても困らないまちづくりを目指す。     |      |     |     |     |     |     |     |
|   | 効果  | 認知症に関する理解が地域に浸透していき、認知症の方やその家族が地域で暮らせる地域づくりにつながる。 | 計画年度 |     |     |     |     |     |     |
|   | 方法  | 認知症サポーター養成講座の開催                                   | 継続   | →   |     |     |     |     |     |
|   |     | 認知症初期集中支援チーム（※用語 34）の推進                           | 検討   | 実施  | 継続  | →   |     |     |     |
|   |     | 認知症地域支援推進員の設置                                     | 検討   | 実施  | 継続  | →   |     |     |     |

|            |     |                                                |      |     |     |     |     |     |     |  |
|------------|-----|------------------------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| 4          | 事業名 | 在宅介護支援センターの運営                                  |      |     |     |     |     |     |     |  |
|            | 方針  | 在宅介護支援員を配置する。                                  |      |     |     |     |     |     |     |  |
|            | 効果  | 高齢者の介護保険の情報提供・相談が充実し、きめ細やかな対応につながる。            | 計画年度 |     |     |     |     |     |     |  |
|            |     |                                                | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |  |
|            | 方法  | 訪問・相談事業                                        | 継続   | →   |     |     |     |     |     |  |
|            |     | 市内在宅介護支援センター運営協議会への参加                          | 継続   | →   |     |     |     |     |     |  |
| 地域ケア会議への参加 |     | 継続                                             | →    |     |     |     |     |     |     |  |
| 5          | 事業名 | 日常生活用具など福祉機器貸与事業の実施                            |      |     |     |     |     |     |     |  |
|            | 方針  | 介護保険の認定を受けていない高齢者、障がい者などに対し、福祉用具を貸し出し、自立支援を図る。 |      |     |     |     |     |     |     |  |
|            | 効果  | 介護保険の認定を受けていない高齢者、障がい者などの自立支援につながる。            | 計画年度 |     |     |     |     |     |     |  |
|            |     |                                                | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |  |
|            | 方法  | 介護保険の認定を受けていない高齢者、障がい者などに対し、福祉用具を貸し出す。         | 継続   | →   |     |     |     |     |     |  |
|            |     | 市内福祉事業所への周知                                    | 実施   | 継続  | →   |     |     |     |     |  |
| 6          | 事業名 | 福祉車両貸出事業の実施                                    |      |     |     |     |     |     |     |  |
|            | 方針  | 自力で外出困難な高齢者、障がい者などに対し、リフト付き車両を貸し、外出の利便性を図る。    |      |     |     |     |     |     |     |  |
|            | 効果  | 自力で外出困難な高齢者、障がい者などの外出支援につながる。                  | 計画年度 |     |     |     |     |     |     |  |
|            |     |                                                | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |  |
|            | 方法  | 自力で外出困難な高齢者、障がい者などに対し、リフト付き車両の貸し出しを行う。         | 継続   | →   |     |     |     |     |     |  |
|            |     | 市内福祉事業所への周知                                    | 実施   | 継続  | →   |     |     |     |     |  |



7

|     |                              |      |     |     |     |     |     |     |
|-----|------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 事業名 | 高齢者日常生活自立支援事業                |      |     |     |     |     |     |     |
| 方針  | 高齢者が日常生活を自主的に行うことができるよう養成する。 |      |     |     |     |     |     |     |
| 効果  | 孤立防止となり介護予防につながる。            | 計画年度 |     |     |     |     |     |     |
|     |                              | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
| 方法  | 料理（栄養）教室等の実施                 | 実施   | 継続  | →   |     |     |     |     |

8

|     |                                 |      |     |     |     |     |     |     |
|-----|---------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 事業名 | 豊住園・すみれの家（福祉作業所）運営事業の充実         |      |     |     |     |     |     |     |
| 方針  | 障がい者が住み慣れた地域で自立を目指し、社会参加を図る。    |      |     |     |     |     |     |     |
| 効果  | 障がい者が住み慣れた地域で、自立して社会参加できるようになる。 | 計画年度 |     |     |     |     |     |     |
|     |                                 | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
| 方法  | 就労継続支援B型事業                      | 継続   | →   |     |     |     |     |     |
|     | 生活介護事業                          | 継続   | →   |     |     |     |     |     |
|     | 運営委員会の開催                        | 継続   | →   |     |     |     |     |     |
|     | 瑞穂市障害者自立支援協議会（※用語 35）への参加       | 継続   | →   |     |     |     |     |     |
|     | 地域住民との交流                        | 継続   | →   |     |     |     |     |     |
|     | 第三者評価の導入                        | 検討   | 実施  | 継続  | →   |     |     |     |

9

|     |                               |      |     |     |     |     |     |     |
|-----|-------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 事業名 | 障がい者支援の促進                     |      |     |     |     |     |     |     |
| 方針  | 障がい者、家族への支援を図る。               |      |     |     |     |     |     |     |
| 効果  | 障がい者が住み慣れた地域で、自立した社会参加につながる。  | 計画年度 |     |     |     |     |     |     |
|     |                               | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
| 方法  | 障がい者と市民のつどいの開催（年１回）           | 継続   | →   |     |     |     |     |     |
|     | すこやかクラブの開催（毎月２回）              | 継続   | →   |     |     |     |     |     |
|     | あおぞら会（障がい者家族で構成された民間団体）の側面的支援 | 継続   | →   |     |     |     |     |     |
|     | 保護者会の側面的支援                    | 継続   | →   |     |     |     |     |     |
|     | 障がい者施設整備の必要性の検証               | 継続   | →   |     |     |     |     |     |

#### ※用語 30 【介護予防・日常生活支援総合事業】

市区町村が介護予防および日常生活支援のための施策を総合的に行えるよう、平成23年の介護保険制度の改正において創設された事業で、平成26年の制度改正により新たに再編成され、現在は、「介護予防・生活支援サービス事業」「一般介護予防事業」からなっている。介護予防・生活支援サービス事業には、訪問型サービス、通所型サービス、生活支援サービス、介護予防ケアマネジメントがあり、要介護（要支援）認定で「非該当」に相当する高齢者や要支援1・2と認定された被保険者を対象とする。介護予防訪問介護と介護予防通所介護がそれぞれ訪問型サービス、通所型サービスに移行するとともに、この新しい介護予防・日常生活支援総合事業は、平成29年3月末までに全市区町村で実施するよう、各市区町村で整備が進められている。

#### ※用語 31 【生活支援コーディネーター】

高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者を「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」といいます。

#### ※用語 32 【地域包括支援センター】

平成18年4月1日から介護保険法の改正に伴い創設された機関で、地域住民の心身の健康維持や生活の安定、保健・福祉・医療の向上、財産管理、虐待防止などさまざまな課題に対して、地域における総合的なマネジメントを担い、課題解決に向けた取組を実践していくことをその主な業務とする。

#### ※用語 33 【地域包括ケアシステム】

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制づくりが求められている。

#### ※用語 34 【認知症初期集中支援チーム】

複数の専門職（医師・保健師等）が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント（状況を確認し課題を明確にすること）、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的（おおむね6か月）に行い、自立生活のサポートを行うチームをいう。

#### ※用語 35 【瑞穂市障害者自立支援協議会】

障がい者の相談支援事業の中立・公平性の確保及び相談支援事業をはじめとするシステムづくりに関して中核的役割を果たす協議の場として設置されるもので、具体的には困難事例への対応のあり方に関する協議・調整、地域の関係機関によるネットワーク構築等を行う組織をいう。



#### (4) 社会福祉協議会の基盤強化 ● ● ● ● ● ● ● ●

##### 方向性

社会福祉協議会が、地域福祉推進の中心的な組織として活動し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるためには、社会福祉協議会に対する地域の住民や関係機関・団体などの理解・協力が必要です。

そのため、社会福祉協議会のことをよく知ってもらい、みなさんとともに地域で支え合う仕組みづくりを進めていけるよう、事業推進のための組織体制の整備・財政基盤の強化など必要な運営基盤の整備を行っていきます。

##### 取り組みを進める活動

|   |     |                                    |      |     |     |     |     |     |
|---|-----|------------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 | 事業名 | 部会（法人部会・福祉部会）の開催                   |      |     |     |     |     |     |
|   | 方針  | 社協事業の専門的事項について、会長の諮問に答え、又は意見を具申する。 |      |     |     |     |     |     |
|   | 効果  | 事務局側による意見の偏りの防止につながる。              | 計画年度 |     |     |     |     |     |
|   | 方法  | 部会の開催（随時）                          | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
| 2 | 事業名 | 理事・監事・評議員研修会の実施                    |      |     |     |     |     |     |
|   | 方針  | 地域福祉事業の推進などのために、先進な取り組みを研究する。      |      |     |     |     |     |     |
|   | 効果  | 社協事業の推進状況の把握・地域福祉事業が推進される。         | 計画年度 |     |     |     |     |     |
|   | 方法  | 先進地研修会（年1回）                        | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
|   |     |                                    | 継続   | →   | →   | →   | →   | →   |
|   |     |                                    | 継続   | →   | →   | →   | →   | →   |

|   |     |                                 |      |     |     |     |     |     |     |
|---|-----|---------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 3 | 事業名 | 事務事業の I T（※用語 36）化による情報管理       |      |     |     |     |     |     |     |
|   | 方針  | 事務の効率化を推進するため、事務事業の I T 化を促進する。 |      |     |     |     |     |     |     |
|   | 効果  | 情報セキュリティの強化・事務の効率化につながる。        | 計画年度 |     |     |     |     |     |     |
|   |     |                                 | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|   | 方法  | 保有情報の内容・取扱いの明確化とセキュリティシステムの構築   | 実施   | 継続  | →   |     |     |     |     |
|   |     | 事務所内 LAN（※用語 37）の構築             | 検討   | 実施  | 継続  | →   |     |     |     |
| 4 | 事業名 | 人事計画と人事交流の促進                    |      |     |     |     |     |     |     |
|   | 方針  | 他機関と人事交流を行い、幅広い視点で地域福祉事業を推進する。  |      |     |     |     |     |     |     |
|   | 効果  | 職員の意識改革・資質向上につながる。              | 計画年度 |     |     |     |     |     |     |
|   |     |                                 | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|   | 方法  | 長期的な人事計画の策定                     | 実施   | 継続  | →   |     |     |     |     |
| 5 | 事業名 | 職員研修の充実                         |      |     |     |     |     |     |     |
|   | 方針  | 全職員の資質向上を図るため、計画表に基づく研修を実施する。   |      |     |     |     |     |     |     |
|   | 効果  | 職員の資質向上につながる。                   | 計画年度 |     |     |     |     |     |     |
|   |     |                                 | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|   | 方法  | 新規採用者研修                         | 継続   | →   |     |     |     |     |     |
|   |     | 社協内研修（内部・外部講師による研修）             | 継続   | →   |     |     |     |     |     |
|   |     | 外部の研修会への参加                      | 継続   | →   |     |     |     |     |     |

|   |     |                                                                                |      |     |     |     |     |     |
|---|-----|--------------------------------------------------------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 6 | 事業名 | 福祉関係職員研修の実施                                                                    |      |     |     |     |     |     |
|   | 方針  | 専門職の資質向上を図るため、各所属における必要な研修を推進する。                                               |      |     |     |     |     |     |
|   | 効果  | 社協運営の強化・専門職の資質向上につながる。                                                         | 計画年度 |     |     |     |     |     |
|   | 方法  | 資格取得研修                                                                         | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
| 7 | 事業名 | 地区社協（※用語 22）の設置                                                                |      |     |     |     |     |     |
|   | 方針  | 自治会連合会に、地区社協の役割を認識してもらい概ね小学校区単位で地区社協を設ける。                                      |      |     |     |     |     |     |
|   | 効果  | 日常生活総合事業も含め、支え合い助け合い精神が地域に根付き、地域に密着した地域福祉事業推進につながる。                            | 計画年度 |     |     |     |     |     |
|   | 方法  | 地区社協の設置に向けた検討・研究                                                               | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
| 8 | 事業名 | 補助金・受託金の確保                                                                     |      |     |     |     |     |     |
|   | 方針  | 地域福祉事業などにおいて地域福祉の推進に結びつくことができる事業は積極的に受託する。先駆的、先進的な事業・活動を推進し、民間などからの助成の財源を確保する。 |      |     |     |     |     |     |
|   | 効果  | 地域に即した地域福祉事業推進につながる。                                                           | 計画年度 |     |     |     |     |     |
|   | 方法  | 社協事業の必要性の周知                                                                    | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |

|           |     |                     |      |     |     |     |     |     |     |
|-----------|-----|---------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 9         | 事業名 | 会員加入の促進             |      |     |     |     |     |     |     |
|           | 方針  | 一般会員及び賛助会員加入の推進を図る。 |      |     |     |     |     |     |     |
|           | 効果  | 社協事業運営の安定性につながる。    | 計画年度 |     |     |     |     |     |     |
|           |     |                     | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|           | 方法  | 一般会員の加入促進           | 継続   | →   |     |     |     |     |     |
|           |     | 賛助会員の加入促進           | 継続   | →   |     |     |     |     |     |
| 会費の見直しの検討 |     | 検討                  | 周知   | 実施  | 継続  | →   |     |     |     |

|    |     |                                  |      |     |     |     |     |     |     |
|----|-----|----------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 10 | 事業名 | 広告掲載収入の安定化                       |      |     |     |     |     |     |     |
|    | 方針  | 広報誌などに一般公募による広告掲載を図り、広告事業の安定を図る。 |      |     |     |     |     |     |     |
|    | 効果  | 社協事業運営の安定化につながるとともに社協の啓発にもなる。    | 計画年度 |     |     |     |     |     |     |
|    |     |                                  | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|    | 方法  | 広告掲載（隔月発行）                       | 継続   | →   |     |     |     |     |     |
|    |     | 広告料の見直し                          | 実施   | 継続  | →   | 検討  | 実施  | 継続  | →   |

|                                  |     |                                 |      |     |     |     |     |     |     |   |
|----------------------------------|-----|---------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|
| 11                               | 事業名 | 共同募金運動の充実                       |      |     |     |     |     |     |     |   |
|                                  | 方針  | 赤い羽根共同募金と歳末たすけあい募金運動の推進を図る。     |      |     |     |     |     |     |     |   |
|                                  | 効果  | 社協事業運営の安定化につながり、地域福祉事業の安定につながる。 | 計画年度 |     |     |     |     |     |     |   |
|                                  |     |                                 | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |   |
|                                  | 方法  | 街頭募金活動の検討（場所・方法）                | 検討   | 実施  | 継続  |     |     |     |     | ➡ |
|                                  |     | 募金箱設置場所の増設                      | 継続   |     |     |     |     |     |     |   |
| 法人募金の対象事業所への啓発と増加<br>窓口募金設置箇所の増加 |     | 継続                              |      |     |     |     |     |     |     | ➡ |

|    |     |                                                  |      |     |     |     |     |     |     |  |   |
|----|-----|--------------------------------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|---|
| 12 | 事業名 | 財政状況の透明化                                         |      |     |     |     |     |     |     |  |   |
|    | 方針  | 財政状況の透明化を図るため、広報誌、ホームページなどにより周知を図り、事業の協力・理解を求める。 |      |     |     |     |     |     |     |  |   |
|    | 効果  | 財政状況の透明化につながる。                                   | 計画年度 |     |     |     |     |     |     |  |   |
|    |     |                                                  | H28  | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |  |   |
|    | 方法  | 広報誌「あい♡愛」の掲載                                     | 継続   |     |     |     |     |     |     |  | ➡ |
|    |     | ホームページの掲載                                        | 継続   |     |     |     |     |     |     |  | ➡ |

※用語 36 【IT】

Information-Technology の略称。コンピュータやデータ通信に関する技術を総称的に表す語。

※用語 37 【LAN】

ケーブルや無線などを使って、同じ建物の中にあるコンピュータや通信機器、プリンタなどを接続し、データをやり取りするネットワーク。

# 第5章 計画の推進に向けて

## 1 連携と協働による計画の推進

地域福祉の推進は、地域住民一人ひとりをはじめ、地域の活動団体、その他地域社会を構成するあらゆる機関団体などの参加協力が不可欠です。

そのため、本計画は、瑞穂市が策定している「瑞穂市地域福祉計画」とも連携を図り、課題や方向性を共有したうえで、自治会、民生委員・児童委員、福祉協力員、ボランティアや老人クラブなど、さまざまな社会資源のネットワークづくりを進め、それぞれの役割を担いながらも、同じ目線をもった協働のもとに計画の推進を図ります。

## 2 計画の評価と推進体制

本計画の着実な推進と実効性を担保するために、「瑞穂市地域福祉活動計画推進委員会」を設置し、計画の具体的な実施方法の検討や進行管理を行うとともに、柔軟に計画の推進を図ります。

## 3 計画の周知

地域福祉の推進において、本計画の目指す地域福祉の方向性や取り組みについて、地域住民や自治会、民生委員・児童委員、ボランティアなど計画にかかわるすべての人が、共通の認識を持つことが大切です。

本計画は、社協の窓口をはじめ、広報誌やホームページ、各種イベントなど、地域におけるさまざまな機会を通じて、本計画及び地域福祉の重要性についての周知・啓発を図ります。

## 第6章 資料編

### 1

#### 社会福祉法人瑞穂市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

社会福祉法人瑞穂市社会福祉協議会瑞穂市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

瑞穂市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱（平成15年制定）の全部を改正する。

（設置）

第1条 瑞穂市地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）の策定に当たり、広く意見を集約し、関係機関など相互の連絡調整を行い、円滑かつ効率的な策定を図るため、瑞穂市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- （1）活動計画の策定に関する事項
- （2）活動計画の調査及び研究に関する事項
- （3）前2号に掲げるもののほか、計画策定のために必要な事項

（組織）

第3条 委員会は、委員30人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから瑞穂市社会福祉協議会（以下「本会」という。）会長が委嘱する。

- （1）学識経験を有する者
- （2）社会福祉施設などを代表する者又はその関係者
- （3）社会福祉に関する活動を行う者
- （4）市民公募による者
- （5）その他本会会長が計画策定に必要と認める者

（任期）

第4条 委員の任期は、委嘱の日から活動計画が策定されるまでの期間とする。

2 委員が欠けた場合は、補欠の委員を委嘱するものとする。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。



(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 議事は、出席委員の過半数により決し、可否同数のときは、委員長が決するところによる。

(会議の公開)

第7条 委員会の会議は、公開するものとする。ただし、会議の内容によっては、非公開とすることができる。

2 会議の公開に関する必要な事項は、別に定める。

(市民部会)

第8条 活動計画の策定に必要な調査及び研究を行うために、委員会に市民部会を置くことができる。

2 市民部会の運営などについて必要な事項は、別に定める。

(関係者の出席要求)

第9条 委員長は、必要に応じ委員以外の者に会議への出席を求め、意見及び説明を聴くことができる。

(費用弁償)

第10条 委員が委員会の会議に出席したときは、費用弁償を支給することができる。

2 前項に規定する費用弁償の額及び支給方法などについては、別に定める。

(事務局)

第11条 委員会の事務局は、本会内に置く。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、その他必要な事項は、委員長が委員会に諮ってこれを定める。

附 則

この要綱は、平成26年10月24日から施行する。

## 2

## 社会福祉法人瑞穂市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会名簿

|    | 委員名     | 所 属 名           | 備 考  |
|----|---------|-----------------|------|
| 1  | 樋下田 邦子  | 岐阜経済大学          | 委員長  |
| 2  | 迫田 義一   | 瑞穂市商工会          | 副委員長 |
| 3  | 糸魚川 奈美子 | 特別養護老人ホームほづみ園   |      |
| 4  | 東海 龍明   | 児童養護施設 誠心寮      |      |
| 5  | 福与 香代子  | 福祉作業所 すみれの家     |      |
| 6  | 上野 邦子   | 駅前みどり会サロン       |      |
| 7  | 太田 定敏   | 瑞穂市自治会連合会       |      |
| 8  | 加藤 央    | あおぞら会           |      |
| 9  | 菊島 誠    | 五色石の会           |      |
| 10 | 並木 博    | 瑞穂市民生委員・児童委員協議会 |      |
| 11 | 林 善太郎   | 瑞穂市身体障害者福祉協会    |      |
| 12 | 三橋 進    | 瑞穂市社会福祉協議会福祉協力員 |      |
| 13 | 宮元 浩子   | 瑞穂市教育委員会        |      |
| 14 | 宮本 陽子   | 瑞穂市PTA連合会       |      |
| 15 | 向井 智    | 瑞穂市老人クラブ連合会     |      |
| 16 | 武藤 輝夫   | 瑞穂市青少年育成推進指導員   |      |
| 17 | 説田 芳美   | 公募市民            |      |
| 18 | 竹林 成熙   | 公募市民            |      |
| 19 | 徳満 治    | 公募市民            |      |
| 20 | 堀田 邦雄   | 公募市民            |      |
| 21 | 小川 勝範   | 瑞穂市議会           |      |
| 22 | 所 俊彦    | もとす医師会          |      |
| 23 | 栗田 正直   | 瑞穂市総務課          |      |
| 24 | 林 美穂    | 瑞穂市福祉生活課        |      |
| 25 | 平塚 直樹   | 瑞穂市地域福祉高齢課      |      |
| 26 | 山崎 佐知子  | 瑞穂市健康推進課        |      |

---

## 第2次瑞穂市地域福祉活動計画 「福祉のまち瑞穂 あじさいプラン21」

平成28年3月

発行・編集 社会福祉法人瑞穂市社会福祉協議会  
〒501-0222 岐阜県瑞穂市別府 1283 番地  
電話 058-327-8610  
FAX 058-327-5323

---